

令和2年度

事業結果報告書

社会福祉法人松江市社会福祉協議会

I	はじめに	1
II	実施事業	
1.	社協運営及び機能強化	3
1-(1)	法人運営管理	3
	① 理事会	
	② 評議員会	
	③ 監査会	
	④ 正副会長会	
	⑤ 重点事業推進会議の取り組み	
	⑥ 中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会	
	⑦ 八市社協会	
1-(2)	広報	7
	① 社協だより・刊行物等の発行	
	② ホームページ	
1-(3)	社協会費、募金等	7
	① 社協会費	
	② 日赤会費	
	③ 共同募金	
1-(4)	研修啓発、講座	10
	① 松江市社会福祉大会	
	② 健康福祉フェスティバル	
	③ 第71回松江市民余芸大会	
1-(5)	篤志寄付金配分事業の推進	10
1-(6)	共同募金配分事業の取り組み	11
2.	地域福祉及び連絡調整の強化	11
2-(1)	第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定推進	11
2-(2)	地域福祉の推進	11
	① コミュニティソーシャルワークの展開	
	② 地区社協・各種団体との連携	
	③ 地区社会福祉協議会活動支援事業（すこやかライフ推進事業）	
	④ 地区社協会長会、幹事会及び事務局連絡会議	
	⑤ 福祉推進員代表者会	
	⑥ 福祉推進員研修会	
	⑦ あったかスクラム事業の支援	
	⑧ 生活再建おうちクリーニング事業	
2-(3)	広域福祉事業の推進	22
	① 福祉サービス利用援助事業の推進	
	② 法人成年後見事業	
	③ 市民後見人等養成事業	
	④ 市民後見人養成講座フォローアップ・生活支援員の研修	

3. ボランティア活動及び福祉教育	25
3-(1) コーディネート機能強化	25
3-(2) ボランティアの育成、養成	26
① 育成研修	
② 養成研修	
3-(3) ボランティアの活動支援	27
① ボランティアルームの開放、備品の貸し出し及び保険の加入促進	
② ボラカフェの開催	
③ おうち de ボランティアの実施	
④ 松江市ボランティア連絡協議会との連携、活動支援	
⑤ 企業ボランティア松江ネットワーク会議との連携、活動支援	
⑥ 松江市社会福祉法人連絡会との連携、活動支援	
3-(4) 福祉教育の推進	29
3-(5) ボランティア活動の広報・啓発・広聴活動の強化	30
3-(6) 松江市まめなかポイント事業の実施	31
4. 在宅生活支援事業の推進	31
4-(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み	31
① 地域包括支援センター事業の推進	
② 在宅医療・介護連携支援センター事業の推進	
③ 生活支援コーディネーター設置事業	
④ 認知症地域支援推進事業	
4-(2) 総合相談	40
4-(3) 社協内相談事業連絡会議	41
4-(4) 各種貸付相談	41
① 生活福祉資金の貸付	
② 民生融金の貸付	
4-(5) 福祉サービス	42
① 福祉サービスの実施	
5. 公的福祉サービス受託事業の推進	44
5-(1) なごやか寄り合い事業	44
5-(2) まつえ障がい者サポートステーション絆の運営	46
5-(3) 生活困窮者自立支援事業（松江市暮らし相談支援センター）	47
① 自立相談支援事業	
② 一時生活支援事業	
③ 住居確保給付金	
④ 家計改善支援事業	
⑤ 就労準備支援事業	
⑥ 入居債務保証制度	
⑦ フードバンク事業	
⑧ 助っ人弁護士制度	
5-(4) 高齢者あんしんサポート事業	50

6. 介護保険関係事業の推進	50
6-(1) 松江社協介護センターの経営	51
① 居宅介護支援事業	
② 訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業	
6-(2) 美保関介護センターの経営	52
① 居宅介護支援事業	
② 訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業	
③ 通所介護事業及び介護予防通所介護事業	
④ 美保関介護センター地域貢献事業なごやかで買い物ツアー	
6-(3) 松南介護センターの経営	54
① 居宅介護支援事業	
② 訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業	
6-(4) 宍道介護センターの経営	55
① 居宅介護支援事業	
② 訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業	
6-(5) 介護センターの研修等の推進	56
① 介護支援専門員資質向上事業	
② 訪問介護員内部研修	
③ 居宅介護支援専門員内部研修	
6-(6) 介護認定訪問調査事業の受託	57
7. 障害者総合支援法等障がい者関連事業の推進	58
7-(1) 障がい者居宅介護事業、同行援護事業及び移動支援事業	58
① 松江社協障がい者居宅介護事業及び同行援護事業	
② 美保関障がい者居宅介護事業及び同行援護事業	
③ 松南障がい者居宅介護事業、同行援護事業及び移動支援事業	
④ 宍道障がい者居宅介護事業	
8. 児童福祉サービスの推進	61
8-(1) 児童センター等の受託運営	61
① 八雲児童センター運営事業	
② 八雲児童・子育て事業	
8-(2) 子ども食堂の取り組み	62
8-(3) みんなのいこい食堂	62
9. 福祉施設等管理運営事業の受託	63
9-(1) 松江市総合福祉センター管理運営事業	63
9-(2) 宍道屋内ゲートボール場管理運営事業	63
9-(3) 美保関高齢者生活福祉センター（香梅の里）管理運営事業	63
10. 「地域共生社会の実現に向けた」地域づくり推進	64
10-(1) 地域力強化推進事業	64
① 住民主体の移送サービス	
② 参加型買物支援と介護予防の取り組み	

③ 巡回相談の実施	
④ 事業推進会議の取り組み	
10-(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業	65
① 松江市社会福祉協議会職員全てが相談を受けとめる体制づくり	
② 受け付けた相談を受けとめ、解決に向けた体制づくり	
③ 関係機関との連携	
10-(3) 参加支援事業	67
10-(4) 調査研究事業	68
組織・機構	
※職員数一覧表	70

はじめに

新型コロナの感染拡大によって、私たちは今まで経験したこともない状況に追い込まれました。人と人のつながりは分断され、解雇や雇止めにより職を失う人、経済的にも精神的にも不安定な生活を送っていた人たちが堰を切ったように本会に支援を求めて駆け込んでこられました。一時は「野戦場」のようでもありましたが、全職員一丸となって全力で相談者ひとり一人と向き合い支援しました。しかし、いまだ感染拡大は収まらず、市民の皆さんの生活は、不安と危機に脅かされています。最終的にしわ寄せがいくのは、社会的に立場の弱い人になります。本当に困っている人に支援が行き届いているのか、この経験を活かし、これまでの支援のあり方自体も検証していくことが求められてきています。

今年度もモデル事業として推進してきた「ふくしなんでも相談所」等の地域共生社会の実現に向けた実践を次年度以降の取組みにいかしていく必要があります。そして、地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって展開することで、地域のつながりづくりに努めました。

令和2年度は、以下の事業を重点的に取組みました。

1. コロナ禍における貸付相談及び生活困窮者支援

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出されました。多くの市民の皆さんが相談に来られ、かつてないほどの貸付、生活支援、就労支援等の相談を受けました。私たち職員一丸となって対応し、市民の皆さんが少しでも不安を解消でき、生活再建に向かうことができるよう支援しました。ただ、コロナの猛威はいまだ予断を許さない状況です。長引く生活苦に直面している市民のために引き続きの相談支援が必要と考えています。引き続き、一人ひとりに寄り添い、孤立することがないように相談支援を継続していきます。

2. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の実施

モデル事業最終年度になりますが、昨年度から各地域包括支援センターの配置されたグループリーダーとコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心になって、地域での生活課題に対応するため、地域住民と協働した地域づくりに取組みました。美保関菅浦地区では病院受診や買い物等への支援を目的とした住民主体の移送サービス事業、乃木地区では農林高校を拠点に生徒と一緒に支援する高齢者の居場所づくり、朝日・白潟地区では地域企業と協働した中央小・第三中学校の生徒を対象とした「あまころエール弁当」の提供等、各地域の生活課題に対応した支援を実践しました。

モデル事業としてスタートした「ふくしなんでも相談所」では、市民の皆様
の様々な困りごとに対し、丁寧に寄り添い相談支援を行いました。この実践を
ベースに次年度からは新たに「重層的支援体制整備事業」に移行し、「相談支援」
「参加支援」、「地域づくり」等の事業を一体的に取り組めます。

3. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践的推進

第5次地区地域福祉活動計画に基づき、各地区の地域づくりの支援、第5次
松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進めるべき方策について関係機関と
連携協働しながら支援体制づくりに努めました。また第5次松江市地域福祉計
画・地域福祉活動計画【普及版】を活用して、本会として特に推進していく必
要があるテーマについて研修会等をとおして地域福祉計画のキャッチフレーズ
でもある「福祉でまちづくり」という意識醸成を図りました。

4. 地域包括ケアシステム実現に向けた事業の推進

緊急事態宣言下においては、社会的孤立リスクの高い高齢者に対し、地域包
括支援センターが中心となって電話や訪問等により生活の不安を少しでも解消
し、孤立することなく、つながりを感じてもらえるよう相談支援を実践しまし
た。

「地域ケア会議」「松江市事例検討会」等を開催し、介護支援専門員・サービ
ス提供事業所などを対象に高齢者の介護予防・自立支援の視点に立ったサービ
ス提供や介護予防ケアマネジメント力の向上に取り組みました。

モデル事業として、実証実験的に取組んだGPSを活用した認知症高齢者の
見守り支援については、市の政策として事業化することができました。

松江医師会より受託した県の「医療連携推進コーディネーター配置事業」で
は、医療機関や訪問看護ステーション、行政等と連携しながら、在宅医療と介
護が一体的に提供できるよう取り組みました。

5. 権利擁護支援体制の推進

身寄りのない高齢者への支援として立ち上げた「高齢者あんしんサポート事
業」は、令和2年度は、5名の方と契約しました。契約者の皆さんからは「こ
れからのことを考えると不安で眠れないこともありましたが、不安がなくなり
眠れなくなることもなくなりました」という言葉もいただき、それぞれの方が
人生の最後に向き合い、よりよく生きていくことへの支援を実践することがで
きました。また、新たに2人の市民後見人が選任され、市民ならではの支えあ
いの延長としての後見活動を実践していただきました。

II 実施事業

1. 社協運営及び機能強化

1-(1) 法人運営管理

【総務課】

社会福祉法人制度改革に沿った役員、評議員体制を構築し、法人の健全経営や、地域福祉の担い手としてふさわしい事業を確実、かつ効果的に行うために、理事会、評議員会を開催し、社協法人の意思決定を行いました。今年度はコロナ禍のため数回にわたり、書面審議による決議の省略により実施しました。

①理事会

事業名等	内容	質疑・意見等
第1回 コロナウイルス感 染拡大防止のため 書面同意による決 議とした	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年5月28日(木) 付 書面同意による決議の省略 同意者数 全理事20名 監事3名 提案異議なし ・就業規程の一部改正について ・定年後継続雇用職員就業規程の一部改正について ・嘱託・臨時職員就業規程の一部改正について ・無期転換嘱託・臨時職員就業規程の一部改正について ・パートタイマー就業規程の一部改正について ・無期転換パートタイマー就業規程の一部改正について ・松南第1地域包括支援センター介護予防支援事業運営規程の一部改正について ・令和元年度事業報告 ・令和元年度会計収支決算 ・令和2年度会計第1号補正予算 ・評議員選任・解任委員の選任について ・令和2年度第1回評議員会の書面審議(決議の省略)による開催について <p>以上原案どおり可決</p>	
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年12月14日(月) 10:00～ 場所 松江市総合福祉センター4階 教養室 出席者 総数20名中16名 監事1名 ・職員の給与に関する規程の一部改正について 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の学び会事業の内容について ・引きこもり対策への社協の考え方について

事業名等	内容	質疑・意見等
第2回（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定一般相談支援事業運営規程の一部改正について ・令和2年度会計第2号補正予算 ・自動車保険フリート契約（任意保険）の締結 ・評議員の推薦について ・令和2年度第2回評議員会の書面審議（決議の省略）による開催について <p>以上原案どおり可決</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べ入札の指名先が減少した理由について ・保険契約の相手には代理店を通じての契約か直設契約か。また対応や内容の状況について ・地区社協と市社協の連携について ・次年度の移送サービス事業について
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和3年2月25日（木）10:00～ 場所 松江市総合福祉センター4階 教養室 出席者 総数20名中16名 監事0名 ・令和2年度会計第3号補正予算 ・東出雲支所の廃止について 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センター児童館の機能について ・篤志寄付の減少にともなう配分の変化について ・市民後見人のバンク登録者について
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和3年3月26日（金）10:00～ 場所 松江市総合福祉センター4階 教養室 出席者 総数20名中19名 監事1名 ・定款の変更について ・事務局規程の一部改正について ・経理規程の一部改正について ・美保関介護センター通所型サービスA運営規程の制定について ・松江社協介護センター訪問型サービスA運営規程の制定について ・美保関介護センター訪問型サービスA運営規程の制定について ・松南介護センター訪問型サービスA運営規程の制定について ・湖南介護センター訪問型サービスA運営規程の制定について ・令和2年度会計第4号補正予算 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの予算、発行部数、編集体制及びカラー刷りの検討について ・CSW 同士の情報共有の仕組みについて ・高齢者以外の事業のPRについて ・権利擁護の研修について ・新型コロナの対応報告のホームページの掲載について ・中核機関の受任者調整を委託する行政の見解について

事業名等	内容	質疑・意見等
第4回（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業計画 ・令和3年度会計予算 ・総合福祉センター清掃業務契約の締結 ・総合福祉センターエレベーター保守点検業務契約の締結 ・美保関介護センター給食業務契約の締結 ・令和2年度第3回評議員会の開催について ・役員の推薦について ・施設長の任免について <p>以上原案どおり可決</p>	

②評議員会

事業名等	内容	質疑・意見等
第1回 コロナウイルス感 染拡大防止のため 書面同意による決 議とした	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年6月12日（金）付 書面同意による決議の省略 同意者数 全評議員 23名 ・令和元年度事業結果報告 ・令和元年度会計収支決算 ・令和2年度会計第1号補正予算 <p>以上原案どおり可決</p>	
第2回 コロナウイルス感 染拡大防止のため 書面同意による決 議とした	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年12月21日（水）付 書面同意による決議の省略 同意者数 全評議員 24名 ・令和2年度会計第2号補正予算 <p>以上原案どおり可決</p>	
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和3年3月26日（金）13:30～ 場所 松江市総合福祉センター4階 教養室 出席者 総数24名中17名 ・令和2年度会計第3号補正予算 ・定款の変更について ・令和2年度会計第4号補正予算 ・令和3年度事業計画 ・令和3年度会計予算 ・役員の選任について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしなんでも相談所の相談内容の傾向について ・移送サービスが令和2年度で終了することとなった経緯について ・福祉ボランティアポイント事業の実態について

事業名等	内容	質疑・意見等
第3回（続き）	以上原案どおり可決	

③監査会

理事の業務執行の状況および法人の財産の状況について、監事による監査を実施しました。

事業名等	内容	質疑・意見等
監査会	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年5月22日（金）9:00～ ・令和元年度 事業報告、会計収支決算監査 	事業報告書、財務諸表正確であり不整の点なし

④正副会長会

事業名等	内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年12月10日（木）11:00～ 場所 松江市総合福祉センター 会議室 出席者 会長1名、副会長2名 ・第2回理事会議案等について
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和3年3月22日（月）11:00～ 場所 松江市総合福祉センター 会議室 出席者 会長1名、副会長2名 ・第4回理事会・第3回評議員会議案等について

⑤重点事業推進会議の取り組み

専務理事、常務理事、事務局長、各課の課長、係長が参加し、毎月第4水曜日に、重点事業や第4期発展強化計画の進行管理、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の進捗管理を行い各課の情報を共有しました。

⑥中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会

今年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総会、研修会は開催されませんでした。

⑦八市社協会

今年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会等は開催されませんでした。

1-(2) 広報

【総務課】

①社協だより・刊行物等の発行

「まつえ社協だより」を年6回公民館・自治会町内会を通じて各世帯に配布し、福祉情報の提供を行うとともに、社協活動への理解と協力を求めました。また視覚障がい者の方へもよりわかりやすい情報提供ができるよう音訳及び点訳版を発行しました。

年6回発行（5月・7月・9月・11月・1月・3月）A4版 白黒 6ページ

巻数	発行月	発行部数	表紙の内容
第127号	令和2年 5月	1号につき	社協会費ご協力のお願い
第128号	令和2年 7月	77,900部 (音訳)	「ひとり一品運動」のお礼
第129号	令和2年 9月		「ひとり一品運動」のお礼
第130号	令和2年11月	137部	「ひとり一品運動」のお願い
第131号	令和3年 1月	(点訳)	松江市社協から新年のご挨拶
第132号	令和3年 3月	63部	こんにちは、地域包括支援センターです

②ホームページ <http://www.shakyou-matsue.jp/>

ホームページによって、社協の組織、事業、イベント、地区社協の活動など様々な情報をタイムリーに発信するように努めました。

項目	令和2年度(件)	
	ユーザー数	セッション数
件数	27,642	50,727

※セッション数とは、社協のサイトにアクセスのあった件数

1-(3) 社協会費、募金等

①社協会費

【総務課】

5月から市内町内会自治会等にご協力をいただきながら社協会員を募集し会費を納入していただきました。

◆令和2年度 社協会費 (単位：円)

区分	件数	金額	R1年度実績
一般会費	876自治会	26,027,035	26,626,929
特別会費	26件	55,000	51,000
団体会費	62件	251,000	273,000
法人会費	117件	670,000	705,000
計		27,003,035	27,655,929

※一般会費とは 1世帯当たり 800円

- ※特別会費とは 個人で一口 2,000 円以上
- ※団体会費とは 福祉施設対象で一口 3,000 円以上
- ※法人会費とは 企業対象で一口 5,000 円以上

②日赤会費

【総務課】

5月の赤十字運動月間を中心に、市内町内会自治会の方々のご協力により、会員へのご加入と会費のお願いをしました。日本赤十字社島根県支部松江市地区長 松浦正敬(市長)

◆令和2年度 日赤会費 (単位：円)

区 分	件 数	金 額	R1 年度実績
普通会費	811 自治会	21,118,636	21,603,396
特別会費	32 件	85,000	118,100
法人会費	113 件	724,000	782,000
計		21,927,636	22,503,496

- ※普通会費とは 1世帯当たり 700 円以上
- ※特別会費とは 個人 1回 2,000 円以上で積立 20,000 円以上
- ※法人会費とは 企業対象

③共同募金

【総務課】

共同募金は、「赤い羽根募金」として広く知られています。共同募金は、10月1日から12月31日まで、全国一斉に行われました。

市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、松江市社協（地区社協）や民間団体の活動などで福祉のまちづくりを展開支援するために行う募金（寄付金）です。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため運動を縮小して行った為、募金実績が約 230 万円の減額となりましたが、県共募のコロナ助成金を頂き補うことで、昨年度実績に近づけることができました。

◆令和2年度共同募金 (単位：円)

区 分	件 数	金 額	R1 年度実績
戸別募金	755 自治会	21,911,019	21,874,213
街頭募金 (募金箱含む)	24 ヶ所	130,902	770,452
法人募金	220 件	1,316,096	1,784,000
学校募金	42 校	755,068	670,190
職域募金	73 件	584,550	782,088
イベント募金	—	0	905,996
物品募金	—	947,895	1,131,478

区 分	件 数	金 額	R1 年度実績
個人募金・その他募金	—	850,507	932,148
コロナ助成金（県共募）	—	1,000,000	—
B助成事業変更分	—	541,686	—
計		28,037,723	28,850,565

◆募金活動

募金種別	内 容
戸別募金	①各地区自治会・町内会連合会長を通して、各地区世帯へ依頼。 ②随時、各公民館区で協力依頼を実施。
街頭募金 （募金箱含む）	① 10月1日一斉街頭募金（未実施） ② スサノオマジックホームゲーム（未実施） ③常設募金箱：由志園（八束町）、カフェ太郎（西法吉町）、島根県物産観光館（殿町）、きまち湯治村内3カ所（宍道町）
法人募金	①企業等へダイレクトメール ②本会役職員、事務局による訪問及び協力依頼（未実施） ③地区社協選出の募金ボランティアによる訪問及び協力依頼（未実施）
学校募金	市内小中学校にドラえもん募金箱等を配布し協力依頼。 依頼により贈呈式を実施し、協力学校へはお礼状送付。
職域募金	図書カード・クオカード等を通じての募金依頼。 市役所、民児協、学校教職員を通じて依頼。市内福祉事業所は訪問を中止。
イベント募金	松江市民余芸大会（中止）
物品募金	①園山俊二シリーズのマスクを製作。公民館、事務局等を窓口とし募金を呼びかける。また学校等訪問による協力依頼。 ②ガチャガチャの常設設置：松江歴史館、玉造温泉ゆ〜ゆ、堀川遊覧船事務所、松江フォーゲルパーク
個人募金・ その他募金	募金百貨店プロジェクト、赤い羽根自動販売機等

◆社協会費、日赤会費、共同募金の推移

（単位：円）

区 分	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
社協会費	27,003,035	27,655,629	28,664,712	29,139,754	29,633,651
日赤会費	21,927,636	22,503,496	23,169,580	23,736,167	24,289,976
共同募金	26,496,037	28,850,565	30,907,732	31,115,477	31,946,436
計	75,426,708	79,009,690	82,742,024	83,991,398	85,870,063

1-(4) 研修啓発・講座

【総務課】

①松江市社会福祉大会

今年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催されませんでした。

【地域福祉課】

②健康福祉フェスティバル

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催されませんでした。

③第71回松江市民余芸大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催されませんでした。

1-(5) 篤志寄付金配分事業の推進

【総務課】

篤志寄付金は、市民の皆様からの善意の預託（寄付）金品をお預かりし、預託された方の意志に基づき地区社協やボランティアグループ・福祉団体、松江市社会福祉協議会の事業に配分し、社会福祉事業の推進に役立てられました。

（収入）

単位：円

区 分	R2年度		R1年度	
	寄付金収入	930件	26,153,784円	908件

（支出）

区 分	R2年度		R1年度	
	福祉団体助成金	24件	4,416,608円	32件
地区配分金	29件	14,337,392円	29件	15,070,895円
地域援助費	49件	3,359,284円	65件	6,095,612円
指定寄付金	14件	262,000円	8件	420,000円
助成金支出	3件	60,000円	6件	150,000円
社協事業費支出	1件	1,350,000円	1件	2,000,000円
事務費支出		152,007円		664,070円
計	120件	23,937,291円	141件	29,532,577円

（収支）

資金収支差額	2,216,493円	△2,363,182円
次期繰越金	12,582,284円	10,365,791円

1-(6) 共同募金配分事業の取り組み（松江市共同募金委員会）

【総務課】

NPO 法人、ボランティア団体等の活動支援（地域福祉活動推進事業）を目的に配分金について公募し、審査を行いました。【令和 2 年度募金（令和 3 年度事業）】

◆地域福祉活動推進事業（公募配分） 決定総額 450,000 円

	申請団体名	事業名
1	特定非営利活動法人 まごころサービス松江センター	市民電話相談
2	社会福祉法人 島根ライトハウスイブライリー	第 19 回 ら・ら・ふえすた
3	特定非営利活動法人 おやこ劇場松江センター	第 34 回地域子どもフェスティバル 「たっちゃんの紙芝居 ザ・ベストテン」

2. 地域福祉及び連絡調整の強化

2-(1) 第 5 次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定推進

【地域福祉課】

第 5 次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画普及版《EPISODE : つばきさんの一生》《EPISODE II : 第 2 子も松江で!》を作成しました。普及版では第 5 次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画において市民・関係機関の皆様方と推進したい事項について取り上げ記載しました。

この普及版を利用して関係諸団体 13 団体への研修を行いました。また、県外自治体からも研修の要望あり実施しました。

2-(2) 地域福祉の推進

【地域福祉課】

①コミュニティソーシャルワークの展開

令和元年度からコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を各包括支援センターと同じ事務所に配置することで、より住民の身近な場所で相談を受ける体制をつくりました。特に専門窓口の制度やサービスにつながるまでの支援、地域の民生児童委員等との連携が必要なケースにおいては、実態把握のための訪問や連絡調整などの役割を果たしました。また、8050 問題を抱える世帯や自宅が不衛生な状況の世帯（いわゆるゴミ屋敷）など制度の狭間にある方々への支援もおこないました。

◆CSW における個別ケースへの支援状況（6 エリア合計）

支援内容	回数
個別支援ケース実数	135 人
個別支援ケース延べ対応数	512 回
関係機関や関係者に対して行った働きかけ	189 回

◆CSW における地域での新たな取り組み

○中央地域包括支援センターエリア

【あまころエール弁当】

地元中学校の先生から、夏休みなどの長期休暇中は子どもたちの「食」の支援が求められるという相談をきっかけに、松江市立第三中学校の生徒を対象にお弁当の提供を行いました。

中央地域包括支援センターエリアに事務所を置く 8 社の企業から協賛金を募ることで 500 円相当のお弁当を 100 円で提供し、夏休みと春休みの計 10 日間で延べ 69 名の中学生とそのご家族にお弁当を提供することができました。

【高齢者見守り協力店の取り組み：地域福祉課・地域包括ケア推進課合同企画】

認知症になっても、自分らしく安心して暮らすことができるために、これまでも近隣住民、地元福祉関係者、専門職による見守りのネットワークを広げてきました。しかし近年はさらに高齢化が進行し、独居高齢者や認知症高齢者が増加してきました。こうした背景をもとに、高齢者と日常生活上で関わりのあるスーパーなどの商業施設と協力し、次のような取り組みを進めました。

- ・イオンリテール、イオン菅田店、イオンエクスプレス上乃木店、みしまや、アイパルテ東出雲店に対し、高齢者見守り協力店の依頼。
- ・上記協力店舗の従業員に対して、普及啓発動画理論編・実践編（まつえし社協 YouTube にて公開）を活用した啓発。
- ・上記協力店舗の従業員に対して、見守りネットワークのメール登録を奨励。
- ・上記協力店舗に見守り協力店のスイングポップを貼り、市民への周知の実施。

○松北地域包括支援センターエリア

【ひきこもり家族の集い】

松北地域包括支援センターが担当する 6 地区（法吉、生馬、古江、秋鹿、大野、鹿島）の公民館を回り、各公民館を会場に親の集いを開催し、エリア内の誰もが、どこの会場でも参加できるようにし、地区内の目を気にすることなく参加できるようにしました。

集いの開催に併せ、最初に「ひきこもりの理解」と題し講演会を開催し、ひきこもりの方へのかかわり方やコミュニケーションの取り方などを学び、講演会終了後、当事者と専門職による意見交換やアドバイスをもらう場としました。

開催日	会場	内容	参加者
11 月 13 日	鹿島公民館	第 1 部 講演：ひきこもりの理解 講師：島根県心と体の相談センター 第 2 部 家族の集い	当事者 1 名、民生児童委員 3 名、行政保健師 2 名、絆 1 名、包括 2 名

開催日	会場	内容	参加者
2月19日	古江公民館	第1部 講演：ひきこもりの理解 講師：島根県心と体の相談センター 第2部 家族の集い	当事者2名、民生児童委員2名、行政保健師1名、くらし相談支援センター1名、包括3名

【あおぞら居場所づくり】

鹿島町手結地区は他の浦と同様に狭小な道路や住居も密集し高台に向けて住宅が建ち、地区の中心部に集会所はあるものの、狭い道と坂道に囲まれ居場所を開催しても集会所に行きにくい高齢者が多くいます。

ここ近年、同地区は若者の町外への移住により急速に高齢化しています。また、過疎化が進み空き家や空き地が散見されるようになりました。

そのため、この空き家や空き地を活用し、身近な場所で気軽に集える場所が出来ないか地域の方との協議を重ねました。

その結果、手結地区住民自ら個人所有の裏山を自ら開墾し、高台に見晴らしのいい『夕日スポット』を整備し、地域の方が自由に集える場として開放されました。

○松東地域包括支援センターエリア

【島根町 人工透析患者を対象とした通院に関するニーズ調査&移送支援】

松東地域包括支援センターへ寄せられる相談のなかで、島根町在住の人工透析患者からの通院に関する相談が増えてきていることをきっかけに、島根町在住の人工透析患者9名に通院に関するニーズ調査を行いました。ニーズ調査は3人体制（民生児童委員1名、松東地域包括支援センター職員1名、CSW1名）で、聞き取り形式で実施しました。調査をした結果、透析患者の9名全員が65歳以上の高齢者であり、全員が5年後、10年後の通院に関する悩みを持っていることが分かりました。

その結果を、毎月1回実施されている島根町福祉関係者連絡会（第2層協議体）にて情報共有を行っていたところ、社会福祉法人山陰家庭学院で検討され、令和3年度春より法人の車両を使用し、島根町在住の透析患者の移送支援（福祉有償運送事業）を行うことが決定しました。

○湖南地域包括支援センターエリア

【松江商業高校・地域貢献プロジェクト～医療従事者へ感謝のメッセージ～】

高校生による地域貢献事業として、コロナ禍の中、医療の現場で働く医療従事者へ、高校生が感謝の気持ちを伝える活動の支援をしました。

9月からCSWが高校へ出向き、JRC部員8人（1、3年生）と一緒に約3か月かけて感謝と応援メッセージボード（縦90cm、横180cm）を作成しました。

ボードを見た人が元気になるように、色紙を千切り張り付けた「ありがとう」の文字、A5判の画用紙にイラストとともに「お体を大切に」などの応援の言葉をつづり完成させ、12月18日、部員と一緒に松江市立病院へ感謝と応援メッセージボードを贈りました。

【高齢者1人暮らしの会 立ち上げ】

「高齢者1人暮らしの会」の立ち上げに向けて、①仲間づくり（孤立予防、閉じこもり予防、介護予防）②生きがいくくり（地域貢献活動、ボランティア活動）③交流会の開催（学習会、お茶会、季節イベントなど）の3つを目標として設定し、関係機関、団体等へ協力を求めました。

令和2年3月の第5次地区地域福祉活動計画評価委員会、忌部地区生活支援会議、地区社協役員会等で今後の事業内容を説明し、協力と支援の承諾を得ることができました。

令和3年度中の立ち上げを目指して、第5次地域福祉活動計画策定委員（高齢者部会部員）を中心に、具体的な取り組みを推進していきます。

【高校生だからできる災害支援—松江農林高校から芦北高校へ—】

高校生が被災地支援として何ができるのか自ら考えること、災害を身近なものと考え防災、災害時における「助け合い・共に生きる力」を学ぶ機会となるように企画しました。

「令和2年7月豪雨」で被災した熊本県立芦北高校へ連絡をし、松江農林高校の生徒による支援内容を説明し被災状況、必要支援物資の確認を行いました。

清掃作業に使う雑巾が必要と聞き、7月10日から7月31日までの期間に松江農林高校福祉サービス系列の2,3年生が中心になって雑巾づくりを行い、8月4日約100枚の雑巾と応援メッセージカードを添えて芦北高校へ送りました。

11月に芦北高校より感謝のメッセージボードが届きました。

【玉湯地区内 福祉施設連携事業～玉湯地区内福祉施設応援隊（仮称）～】

災害時における福祉施設間同士の支援・応援体制の構築を図ることを目的に、同じ地区内にあるそれぞれの施設で働く職員同士の顔がわかる関係づくりと、防災をテーマした研修会を企画しました。

顔のわかる関係づくり構築のため、地区内の通所職員、入所施設職員へ趣旨説明を行い、協力を求め、特別養護老人ホーム（1名）、デイサービスセンター（3名）、グループホーム（3名）から6名の協力、参加を得て、「ざっくばらん会議」を立ち上げました。

ざっくばらん会議は、職員が定期的に集まり、災害時における施設間連携に向けての話し合いや、新たな地域貢献事業として、住民の居場所づくりとして、各施設の協力や、同じ地区にある小中学校が実施する福祉学習への講師（職員）派遣、住民を対象にした介護予防教室等など、施設が連携して取り組める地域貢献事業等について気軽に話し合いを実施しています。

○松南第1地域包括支援センターエリア

【福祉関係者ネットワーク会議からの社会資源づくり】

福祉関係者の顔の見える関係づくり、古志原地区の便利な情報やインフォーマルを中心とした社会資源、地域課題の情報共有・検討を目的に、各地区で地区民生児童委員協議会、エリア内の居宅介護保険事業所・障がい相談支援事業所、市保健師、地域包括支援センター、CSWが参画するネットワーク会議（『古志原地区福祉関係者ネットワーク会議』）に取り組み、移動や買い物に課題を抱える方を対象とした買い物ツアーの仕組みづくりや地域の資源マップの作成を行い、社会資源づくりに取り組みました。

○松南第2地域包括支援センターエリア

【東出雲中学校との協働 (a) 手作りマスクの作成と配布】

中学校生徒会の発案により、コロナ禍でも中学生の自分たちにできることは何かを考えた結果、自分たちで布製マスクを作ることとなりました。材料を東出雲地区社会福祉協議会が調達し、配布にあたっては松江市社会福祉協議会が仲介して、計105枚の布製マスクを町内14の入所系高齢者施設へ配布を行いました。

【東出雲中学校との協働 (b) 見守り配食弁当に合わせたお手紙づくり】

東出雲地区社会福祉協議会の行ってきた見守り配食弁当ののし紙に、中学校ボランティア部の生徒による自筆お手紙を貼り付けて配食しました。約600枚の自筆お手紙を町内の対象者世帯に配布し、対象者からは大変喜ばれました。この活動は次年度以降も継続していく予定です。

【まつざわ号と介護保険事業所の連携】

東出雲町を拠点とする移動販売車アイパルテまつざわ号と協力し、町内福祉事業所への乗り入れに向けて協力を行いました。結果、町内から6施設が利用希望あり、活用されています。買い物の困難な高齢者からは好評を得ており、次年度も継続していく予定です。

②地区社協・各種団体との連携

福祉推進員や民生児童委員との連携を図り研修会や勉強会を開催しました。

ア) 地区研修会（地区社協と協力して実施）

○新型コロナウイルス感染症拡大予防のため福祉推進員の委嘱状交付式にあわせ実施してきた研修会が開催できませんでした。代替案として動画による「福祉推進員研修」を作成して当会ホームページから視聴できるようにしました。

イ) 地区活動の支援

○各地区で地区地域福祉活動計画に基づき実施された事業について一緒に考え実践しました。特に、各地区で開催されているなごやか寄り合い事業については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、開催が難しい状況の中、工夫して実施しているなごやか寄り合

いを取材して「なごやか通信」を作成・配布しました。

ウ) 民生児童委員協議会への参加

○毎月開催された民生児童委員協議会常務会、地区民生児童委員協議会定例会に職員が出席し、情報交換や連携の促進に取り組みました。

③地区社会福祉協議会活動支援事業（すこやかライフ推進事業）

住み慣れた地域において住民が主体となって、乳幼児から高齢者、障がい者など日常的に援助を必要とする人々への保健・福祉活動を推進するとともに福祉コミュニティの形成を図ることを目的として、各地区社協が実施する地域福祉事業の経費を一部助成することで、地区社協活動を支援し地域福祉の推進に寄与しました。

ア) 必須事業

地域における要援護者に対する見守りネットワークを形成するとともに、必要な支援活動を行う地区に対し助成を行い、活動の助言・協力を行いました。

イ) 重点・選択事業

地域住民の保健、福祉を増進するための活動として、さまざまなメニューの中から地域の実情にあわせ選択された活動に対し助成を行い活動の助言や支援を行いました。

事業名等	内 容	地区数	金 額
必須事業	1 地区社協 100,000 円	29 地区	2,900,000 円
重点・選択事業	1 地区社協 300,000 円	29 地区	7,842,000 円
合計			10,742,000 円

◆重点・選択事業の内容一覧

地区名	重点事業	選択事業
松東エリア	①健康づくり活動の推進 (健康まつえ 21 川津地区推進隊) ②社会的孤立の予防・介護予防・閉じこもり予防の推進	①福祉講演会&古本市の開催 ②広報活動 ③子育て支援事業
	①健康まつえ 21 推進隊活動 ②介護予防の健康づくり活動	①子育て支援事業 ②ふれあい会食・ミニデイサービス ③地区地域福祉活動計画に基づいた福祉活動

地区名		重点事業	選択事業
	本庄	①健康まつえ 21 推進事業 ②なごやか寄り合いを拠点とした健康づくり	①ふれあい会食サービス
	持田	①健康づくり事業 ②なごやか寄り合い支援事業	①配食サービス ②やすらぎ喫茶事業
	島根	①健康まつえ 21 推進事業	①地区社協啓発事業（ふれあい祭） ※未実施
	美保関	①健康づくり活動の推進 （健康まつえ 21 計画の推進） ②介護予防・閉じこもり予防の推進	①子育て支援活動 ②その他事業
	八束	①健康まつえ 21 推進事業	①子育て支援事業 ②ふれあい訪問
中央エリア	城北	①健康づくり活動の推進	①障がい児(者の)社会参加をすすめる活動 ②ミニデイサービス<お楽しみサロン>の開催 ③地域福祉計画に基づいた福祉活動
	城西	①健康づくり活動の推進 ②介護予防・閉じこもり予防の推進	①ふれあい会食サービス・ミニデイの開催 （なごやか寄り合い） ②子育て支援活動
	城東	①健康づくり活動の推進 ②介護予防・閉じこもり予防の推進	①防災に関する事業 ②子育て支援 ③地域福祉計画推進事業
	白潟	①健康づくりの推進 ②介護予防・閉じこもり予防の推進事業	①福祉だよりによる広報啓発活動事業 ②友愛訪問事業 ③なごやか寄り合い事業
	朝日	①健康づくりの推進 ②地域で支え合い閉じこもり予防・介護予防の推進を図る	①地域ふれあい活事業 ②マスク製作&配布 ③障がい児(者の)社会参加をすすめる活動 ④情報誌の発行
	雑賀	①健康づくり事業 ②地域の支え合いづくり事業 ③ほっとさいか(雑賀認知症見守りの会)	①公民館喫茶憩い館

地区名		重点事業	選択事業
松北エリア	古江	①健康づくり事業 ②なごやか寄合い支援事業	①古江給食サービス
	秋鹿	①なごやか寄り合い	①高齢者すこやかふれあい大会 ②そよかぜ交流会・弁当配食 ③だんごの会支援事業 ④地区地域福祉活動
	大野	①健康づくり活動の推進 ②介護予防・閉じこもり予防の推進	①ミニデイサービス(なごやか寄り合い事業) ②配食サービス ③お年寄りとの交流事業 (愛のプレゼント交流) ④ きらきら学級 ⑤社協だよりの発行
	法吉	①健康づくり・認知症対策	①各自治会福祉対策支援事業
	生馬	①元気で長生き道場	①高齢者世帯及び障がい者の福祉調査 ②配食サービス ③町内ミニデイサービス ④年末見舞い(友愛訪問) ⑤情報誌の発行 ⑥高齢者いきいき事業 ⑦子育て支援
	鹿島	①鹿島地区健康づくり事業 ②鹿島地区男性介護者交流会 ③なごやか世話人活動支援事業	①広報誌の発行 ②鹿島地区子育て支援事業
松南1エリア	津田	①こころとからだの健康づくりの推進	①ボランティア喫茶 ②友愛訪問 ③社協だより
	大庭	①高齢者福祉講座・研修会・健康講座 ②ふれあい健康体操 ③閉じこもり予防活動 友愛訪問	①あそび広場 ②ふれあい会 ③「おおば福祉だより」の発行 ④巡回相談室(巡回お悩み相談室)の開催
	古志原	①安全安心見守り事業 ②介護予防・健康推進事業	①福祉ネットワーク事業 ②広報事業
松南2エリア	竹矢	①健康づくり ②介護・生活習慣病予防講座	①見守り事業
	八雲	①健康づくり活動の推進 (八雲地区健康まつえ 21 推進隊事業)	①給食サービス

地区名		重点事業	選択事業
	東出雲	①健康まつえ 21 推進事業 ②なごやか寄り合い研修会事業 ③子育て支援事業（乳幼児期）	①高齢者安否確認事業
湖南エリア	乃木	①男の料理教室 ②乃木さんあい健康教室	①地域福祉事業 ②ふれあい弁当サービス
	忌部	①情報交換会の開催 ②保健協力員・福祉推進員・健康忌部 21 推進隊研修会 ③こうみんかん喫茶	①すこやか交流会 ②そば配食サービス
	玉湯	①健康づくり活動の推進 ②介護予防活動の推進	①配食・会食サービス ②子育て支援事業
	宍道	①にこにこサロン (脳活性化・転倒予防教室)	①ふれあい配食サービス ②一人暮らし高齢者へのマスク配布

④地区社協会長会、幹事会及び事務局連絡会議

地区社会福祉協議会相互の連絡・調整を図り、地区社協活動の発展と地域福祉の推進に努めることを目的として地区社協会長会（3回開催：第1回は書面決議にて実施）・幹事会（2回）の開催に協力しました。第3回地区社協会長会では【新型コロナウイルス感染症について】のテーマで松江赤十字病院感染症科 成相部長先生の講演を行いました。

尚、例年開催されている3団体（地区社協会長会・公民館館長会・自治会連合会）合同研修会及び視察研修は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となりました。

⑤福祉推進員代表者会

福祉推進員が行う地域福祉活動を円滑に行うため、また福祉推進員の活動に必要な研修会の開催を検討するために幹事会（2回開催）並びに代表者会（1回開催：第1回代表者会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議）を開催しました。

◆代表者会・研修会

事業名等	内容
幹事会 代表者会 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年7月1日（水）13:50～15:00 会場 松江市総合福祉センター2階 身障研修室 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・役員改選について ・令和元年度事業報告について ・令和2年度事業計画（案）について

事業名等	内容
幹事会 代表者会 第1回 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 参加人数 7名 ※第1回代表者会については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、7月に書面決議を実施
幹事会 代表者会 第2回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和3年2月10日(水) 幹事会 13:30,~14:00 代表者会 14:00~15:00 会場 松江市総合福祉センター4階教養室 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス報告(生活支援課) ・福祉推進員・子ども食堂運営団体合同研修会について ・菅浦手助一隊の取り組み紹介 ・福祉推進員ブロック研修会について ・情報交換 参加人数 幹事会6名 代表者会22名

⑥福祉推進員研修会

ア) 福祉推進員・子ども食堂運営団体合同研修会の開催

新任の福祉推進員及び再任の福祉推進員を対象に、活動事例発表や講演会を通して実際の福祉推進員の役割や人と人とのつながりづくりの重要性について学び、今後の実践活動に活かしていただくことを目的に開催しています。今年度は、見守りも全世代・全対象に拡大する中、子どもの活動を知っていただく機会として、子ども食堂をテーマに市内の子ども食堂運営団体との合同研修会を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、講師の方と会場をzoomでつないだリモート形式で行うとともに、参加人数を各地区・団体3名までとしました。

◆福祉推進員・子ども食堂運営団体合同研修会

事業名等	内容
福祉推進員・子ども食堂運営団体合同研修会	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年11月25日(水) 13:30~15:00 会場 総合福祉センター4階大ホール 内容 【講演会】「居場所作りから見えた、互いに支え合う社会づくり ~だんだんの場合~」 講師：きまぐれ八百屋だんだん店主 近藤博子氏 <ul style="list-style-type: none"> ●参加人数 59名

イ) 福祉推進員ブロック研修会の開催

社会的孤立について理解を深めることに加え、「自分たちには何ができるのか」を考え、日々の活動の一助になることを目的として開催を検討していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、第2回福祉推進員代表者会・幹事会(令和3年2月10日)において今年度は

開催しないことが決定されました。

⑦あったかスクラム事業の支援

【生活支援課】

特別な支援が必要な子どもたちの余暇活動・親の会の活動支援、また、地域交流や支援体制の仕組みづくりを推進しました。

ア) 障がいのある子どもとその保護者への支援

- あったかスクラム事業の支援を行い、継続して活動が出来るように支援
- 事業計画会議や親の会、子どもたちの活動に参加し情報を提供
- あったかスクラム事業のPR（パンフレット配布、市社協だよりにて活動紹介）
- 地区社協、福祉推進員、民生児童委員等へ協力の呼びかけ

イ) ふれジョブの支援

- 地区のふれジョブ定例会等に参加、企業・学校への協力依頼
- ふれジョブのコーディネート
- 地区社協、福祉推進員、民生児童委員等へ協力の呼びかけ

*ふれジョブとは・・・

地域の人がボランティアでジョブサポーターとなり、学校から地域の企業に毎週1回、障がいのある子とともに、1時間程度就労体験し、障がいのある子もそうでない子も一緒に生きていくことができる地域社会を共に創るための活動です。

ウ) ヒアリング・アンケート調査

- 11地区に対して「コロナ禍における活動アンケート」を実施しました。

エ) 2020健康福祉フェスティバルのブース出展

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フェスティバル中止がとなり、出展できませんでした。

オ) 情報交換会

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

⑧生活再建おうちクリーニング事業

【地域福祉課】

市民が安心・安全に住みなれた地域で暮らすため、高齢化や疾病、障がい等により身の整理整頓、衛生的な生活環境が保てないことによる健康被害や教育環境を整えることが難しい世帯に対し、市と市社協が協力し、ゴミの片付け、運搬を実施し、自立に向けた支援を行いました。

年度	利用者数
R2年度	2件
R1年度	1件
H31年度	4件

2-(3) 広域福祉事業の推進

【生活支援課】

①福祉サービス利用援助事業の推進

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など判断能力が不十分な方々に対して、できる限り地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預りサービスを行いました。また、関係機関への周知及び連携など事業の円滑な推進に努めました。

◆相談・問合せ件数

年度	認知症高齢者等	知的障がい者等	精神障がい者等	その他	計
R2年度	1,530件	3,581件	2,752件	59件	7,922件
R1年度	1,400件	2,442件	2,027件	11件	5,880件
H30年度	1,072件	2,188件	1,886件	29件	5,175件

◆契約締結人数

()内は年度内契約件数

年度	認知症高齢者等	知的障がい者等	精神障がい者等	その他	計
R2年度	166名(3)	148名(8)	101名(3)	9名(4)	424名(18)
R1年度	163名(6)	140名(6)	98名(6)	5名(0)	406名(18)
H30年度	157名(8)	134名(7)	92名(2)	5名(0)	388名(17)

◆現在の実利用人数

年度	認知症高齢者等	知的障がい者等	精神障がい者等	その他	計
R2年度	16名	81名	31名	5名	133名
R1年度	20名	79名	32名	1名	132名
H30年度	18名	74名	33名	2名	127名

「その他」は、高次機能障がいの方

◆生活支援員の配置状況

年度	登録者数	内活動者数
R2年度	60名	36名
R1年度	63名	40名
H30年度	65名	39名

◆生活支援員研修会

内容	期日	人数
日常生活自立支援事業生活支援員研修会 (市社協主催)	7月30日	22名
日常生活自立支援事業生活支援員研修会 (県社協主催)	10月12日	16名

内 容	期日	人数
権利擁護支援従事者研修 (全国権利擁護支援ネットワーク主催)	3月9日	11名

②法人成年後見事業

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神的疾病などにより判断能力が十分でない方の権利や財産を守り、支援していく制度です。法人後見事業は、社会福祉法人松江市社会福祉協議会が法人として成年後見人等に就任し、後見事務を行っていく事業で、ご本人の財産管理や契約等の支援を行いました。

◆法人成年後見事業の推移

年度	認知症高齢者等	知的障がい者等	精神障がい者等	計
R2年度	9件 (後見8・監督1)	5件 (保佐1・後見3・監督1)	4件 (後見3・監督1)	18件
R1年度	6件 (後見)	4件 (保佐1・後見2・監督1)	5件 (後見4・監督1)	15件
H30年度	6件(後見)	3件(保佐・後見)	4件(後見)	13件

◆法人後見支援員の配置状況

年度	登録者数	内活動者数
R2年度	3人	3人
R1年度	2人	1人
H30年度	2人	1人

③市民後見人等養成事業

ア) 令和2年度松江市市民後見人等養成講座(基礎講座)

修了者 21人

開催日	時 間	内 容
【1日目】 12月5日(土)	9:30~15:00	「成年後見制度の理解」
【2日目】 12月13日(日)	10:30~15:00	「対象者の理解」
【3日目】 12月19日(土)	10:00~12:00	「市民後見人とは」

イ) 令和2年度松江市市民後見人等養成講座(実務講座)

修了者 4人

開催日	時間	内容
【1日目】 8月1日(土)	10:00~15:30	・対人援助の基礎 ・成年後見の実務
【2日目】 8月8日(日)	8:50~16:50	・地域福祉の現状と課題 ・家庭裁判所の役割 ・成年後見の実務
【3日目】 8月22日(土)	10:30~14:30	・成年後見の実務
体験実習1		・日常生活自立支援事業同行訪問
体験実習2		・施設実習 ・対象者への接し方理解
【4日目】 8月29日(土)	9:00~12:00	・成年後見の実務 ・地域の現状

※レポート作成(A4用紙1枚程度)

・「施設体験実習報告」 ・「自分で描く市民後見人像とは・・・」

ウ) 市民後見人バンク登録 登録者12名

松江市市民後見人等養成講座修了者で本会の市民後見人バンク運営基準を満たした方に市民後見人バンクに登録していただいています。1名が新たに登録されました。

エ) 市民後見人

松江家庭裁判所から市民後見人の推薦依頼があり、市民後見人バンク登録者の中から推薦し市民後見人として選任されました。

◆市民後見人の活動状況

年度	活動者数
R2年度	3人
R1年度	1人

オ) 成年後見制度講座の開催

成年後見制度の理解と周知を目的として、「ご存知ですか？成年後見制度」をテーマに成年後見制度の制度説明や具体的な活動内容等の市民講座を開催しました。

事業名等	内 容
成年後見制度啓発事業	日時 令和2年11月14日(土) 13:30~15:00 会場 松江市総合福祉センター 内容 成年後見制度講座「ご存知ですか？成年後見制度」 講師 弁護士 朝岡 周太郎 氏(法テラス島根法律事務所) 参加者 34人

④市民後見人養成講座フォローアップ・生活支援員研修

事業名等	内 容
権利擁護支援従事者研修	日時 令和3年3月9日(火) 13:30~15:00 会場 松江市総合福祉センター 内容 意思決定支援と国の動向 講師 佐藤 彰一 氏 (全国権利擁護支援ネットワーク代表) 個別ワーク 講師 今井 友乃 氏 (全国権利擁護支援ネットワーク事務局長) 参加者 25人 ※全国権利擁護支援ネットワークとの共催

3. ボランティア活動及び福祉教育

3-(1) コーディネート機能強化

【地域福祉課ボランティアセンター】

ボランティアをしたい人、ボランティアを必要とする人をつなぐ機能を強化し、高齢者や障がい者など支援を必要とする人が地域の中で自立した生活ができるよう支援しました。

◆ボランティア登録人数及び団体数

登録ボランティア分類	R2年度	R1年度	H30年度
個人ボランティア	139名(9)	131名(28)	106名(30)
団体ボランティア	99団体(5)	97団体(3)	77団体(6)

() は新規登録者(団体)数

◆ボランティアの斡旋実績

利用状況	R2年度	R1年度	H30年度
派遣依頼数	35件	240件	217件
派遣団体数	11団体	137団体	106団体

利用状況	R2 年度	R1 年度	H30 年度
個人ボランティア延派遣者数	27 人	81 人	153 人
コーディネート数	35 件	215 件	180 件
キャンセル・該当者なし	5 件	27 件	37 件

◆相談機関・団体等との連携推進

個別支援の対応として、「個人登録者」「ゆうあいヘルプ」「松江市くらし相談支援センター」「まつえ障がい者サポートステーション絆」「地域包括支援センター」を含む市社協や市等関係機関と連携しボランティアのコーディネートを行いました。

3-(2) ボランティアの育成、養成

ボランティア活動の基本的知識、取り組む姿勢の育成・養成を行いました。

①育成研修

①-1 サマーチャレンジボランティアについてはコロナウイルス感染防止のため、受け入れを依頼する施設側の状況や休校後の学校の状況を鑑み開催が難しいと判断し、中止しました。

①-2 あいサポート研修

障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現を目指す「あいサポート運動」の推進に取り組みました。

ア) あいサポート運動の啓発

第 72 回人権週間の時期に、「ボランティアセンターだよりつなぐ 13 号」の紙面にて紹介しました。

イ) あいサポーター研修の受付・推進

○企業、団体等に対してメッセージャーを派遣し、研修を実施しました。

実施団体数・・・20 団体 25 回 受講人数・・・1,040 人

◆あいサポーター研修実施団体詳細

団体種別	団体数	団体種別	団体数
小学校	3	行政関係	2
中学校	1	その他	6
各種学校	3		
企業	5	合計	20

ウ) あいサポートメッセージャーの登録・活動継続の意思確認

◆メッセージャー登録者数

R2 年度	R1 年度	H30 年度
155 名	163 名	174 名

エ) あいサポート通信の発行

○登録者に対する情報提供として、「あいサポート通信」を作成し配布しました。

年 1 回 5 月発行

②養成研修

②-1 ボランティア入門講座の開催(くらし安心サポートセミナーを兼ねて開催)

開催日：令和 2 年 9 月 29 日(火)

会場：松江市総合福祉センター 4 階 教養室

参加者数：19 名

②-2 令和 2 年度ボランティア入門講座 手話教室の開催

コロナ禍において活動の場が減少している状況下で、手話を学びたい人やボランティア活動の場を求めている人を対象に手話教室を開催しました。内容は最終日に『あいサポート研修』を含め計 4 回実施し、手話で自己紹介ができることを目標に開催しました。

開催日：①令和 3 年 2 月 3 日(水) ②2 月 10 日(水) ③2 月 17 日(水) ④2 月 24 日(水)

13:30～15:00

会場：松江市総合福祉センター 2 階 視聴覚室

講師：松江市聴覚障害者協会、手話通訳者

参加者数：12 名 / 10 名定員

②-3 介護の入門的研修

開催日：令和 2 年 10 月 27 日(火)～30 日(金)

会場：松江市総合福祉センター 4 階 教養室

参加者数：6 名

3-(3) ボランティアの活動支援

①ボランティアルームの開放、備品の貸出し及び保険の加入促進

◆ボランティアルーム利用状況

利用状況	R2 年度	R1 年度	H30 年度
実利用日数	116 日	188 日	185 日
延べ利用団体数	134 団体	227 団体	201 団体
延べ利用人数	477 名	1,228 名	1,195 名

◆ボランティア活動に伴う機材等の貸出

貸出機材	R2 年度	R1 年度	H30 年度
印刷機	54 件	125 件	140 件
コピー機	12 件	106 件	72 件
車椅子	52 件	105 件	69 件

貸出機材	R2年度	R1年度	H30年度
アイマスク	4件	1件	4件
その他(高齢者疑似体験セット・スクリーン等)	32件	34件	21件

◆ボランティア保険の加入促進

ボランティア保険種類	R2年度	R1年度	H30年度
ボランティア活動保険	6,087名	8,459名	7,668名
ボランティア行食用保険	348件	619件	699件
福祉サービス総合補償	16件	17件	14件
送迎サービス補償	4件	4件	4件
災害保険	415名	201名	415名

※事故取扱件数 4 件

②ボラカフェの開催

ボランティアをしたいけど、何をしたいかわからない。一步を踏み出したいという人のきっかけづくりとして、ボランティアルームにて古切手整理の軽作業を実施しました。

○開催日：毎月第4木曜日 14:00～16:00(4月～6月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、7月再開後は15:30までとし時間短縮して開催)

○参加実数：23名、延べ71名

③おうち de ボランティアの実施

ア)古切手整理

コロナ禍において人との関りや外出を控えている方を対象に家庭でできる活動として実施しました。

○実施：令和2年8月から

○参加者：8名

イ)趣味・特技編

活動の機会や出演の機会が少なくなっている個人・グループ・団体とそれらの受け入れが出来ず楽しみの場が少なくなっている施設・なごやか会等をつなぐ試みとして登録者募集の呼びかけを行いました。今後、賛同を受けた個人・グループ・団体から発表内容を収録したDVDの寄贈やZoomなどを利用したライブ配信を行い、施設・なごやか会等での余暇時間に活用してもらえるよう周知を図る予定です。

○参加呼びかけに対する登録：4グループ・2個人

④松江市ボランティア連絡協議会との連携、活動支援

ア)松江市ボランティア連絡協議会登録団体数

分類	R2年度	R1年度	H30年度
健康・福祉・まちづくり	32団体	32団体	32団体

分類	R2 年度	R1 年度	H30 年度
子ども・青少年・人権	22 団体	21 団体	21 団体
文化・芸術・スポーツ・レクリエーション・国際・情報	32 団体	35 団体	34 団体
計	86 団体	88 団体	87 団体

イ) 主な活動

機関紙の発行：第 40 号

松江城・街美化ウォークの開催：令和 2 年 11 月 14 日(土)

各種会議の開催：役員会 10 回、運営委員会 1 回、総会、1 回

松江城・街美化ウォーク 打合せ会 4 回

⑤企業ボランティア松江ネットワーク会議との連携、活動支援

ア) 加入者数：企業会員 65 企業、個人会員 66 名

イ) 企業ボランティア松江ネットワーク会議総会・研修会の書面決議での開催

ウ) 美化活動、水燈路の行燈の審査・表彰授与

オ) 機関紙の発行 NO.37 R2.11 月発行

⑥松江市社会福祉法人連絡会との連携、活動支援

ア) 幹事会の開催

第 1 回幹事会 4 月 20 日(月)

第 2 回幹事会 8 月 4 日(火)

第 3 回幹事会 3 月 15 日(月)

イ) 総会の開催 書面決議にて開催

ウ) 市民公開シンポジウムの開催

エ) 情報発信

・機関紙『ワンラブ通信』の発行(令和 2 年 6 月、12 月、令和 3 年 3 月)

・市社協ホームページでの情報提供

3-(4) 福祉教育の推進

福祉教育についての相談や情報提供し、講師派遣の調整を行いました。

ア) 福祉学習推進の支援（講師派遣数）

区分	R2 年度	R1 年度	H29 年度
学校関係	7 回	15 回	20 回

イ) 介護の基礎的講座普及モデル事業の推進

中学校学習指導要領「技術・家庭科編」の改定において、高齢者など地域の人々と協働する必要や介護など高齢者との関わりを実践的に学ぶことが規定されたことに伴い、中学校において「福祉の心」を育む教育を推進する視点を抑えつつ、介護の基礎的な学習を実施していくことが求められています。こうした動向を踏まえて、介護現場で高齢者を第一線で支え

るプロフェッショナルを「介護の仕事コンシェルジュ」として中学校に派遣することなどを柱として実施しました。

◆関係者打合せ会 4回

◆コア会議

開催日：令和2年9月15日(火)

会 場：松江市総合福祉センター4F 教養室

参加者：コンシェルジュ8名

◆介護の仕事コンシェルジュ登録者数

11 法人、14 施設、37 名

◆実施状況

	R2 年度	R1 年度
実施校数	4 校	3 校
人数	508 名	452 名
実施回数	11 回	11 回

ウ)「ふくしの学び合い」推進

市町村社協が学校・公民館・社会福祉施設・企業・団体などと連携して行う「福祉学習プログラム」を活用した研修事業等を目的とした島根県社会福祉協議会の補助事業を受け、社会福祉法人等との連携と協力を得てコロナ禍においても実施できるプログラムや教材の検討を行いました。

3-(5) ボランティア活動の広報・啓発・広聴活動の強化

ホームページの充実や情報誌の発行及びボランティアの相談受入の充実につとめました。

◆ボランティアセンター情報紙「つなぐ」年3回(7月・12月・3月)発行しました。

◆ホームページやフェイスブックを通じ情報提供に努めました。

◆収集ボランティア活動支援(古切手、プルタブ、ベルマーク等受付)

区 分	R2 年度	R1 年度	H30 年度
受付件数	77 件	70 件	82 件

◆松江市ボランティアフェスティバルは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

◆雪かきボランティアの募集

冬期の積雪による除雪作業は、高齢者世帯や要支援者世帯等の日常生活に大きく影響することから、除雪困難な方々の生活支援を目的にボランティア募集を行いました。

○市社協だより11月号、ホームページ、Facebookにて募集をしました。

○登録者数：8名

3-(6) 松江市まめなかポイント事業の実施

市の委託事業として、65歳以上の元気高齢者となごやか寄り合い事業を対象にして、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の促進と活躍の場の進展、地域活動・ボランティア活動の推進に取り組みました。

区 分	R2 年度	R1 年度	H30 年度
個人登録者数	98 名	93 名	123 名
団体(なごやか寄り合い)登録数	222 団体	220 団体	222 団体
受入施設登録数	46 施設	46 施設	45 施設

4. 在宅生活支援事業の推進

4-(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

①地域包括支援センター事業の推進

【地域包括ケア推進課】

高齢者の介護予防・自立支援・重度化予防に向けて、高齢者を支援している介護支援専門員を対象に、包括主催の「松江市個別地域ケア会議 8 回、評価会議 2 回」、「松江市事例検討会 6 回」「包括公開講座 1 回」「3 年未満のケアマネ研修 1 回」を開催しました。

介護支援専門員と地域のインフォーマルな社会資源をつなげるために、「包括ブロック連絡会」として包括エリアごとの「ケアマネとコミュニティーソーシャルワーカーとの情報交換会」を開催し、地域の社会資源について相談できるようにお互いの顔が見える関係づくりを行いました。コロナ禍のため感染拡大包括公開講座やブロック連絡会は、集合研修の人数を制限し、YouTube で受講できるように工夫しながら開催しました。

包括のエリアごとに開催されている医療介護等の多職種連携会議は、コロナ禍で大勢が集まることはできませんでしたが、かわら版(地域資源の紹介等)作成や少人数で感染対策研修の開催等、多職種のつながりが途切れないように支援を行いました。

また、地域ケア会議や高齢者の総合相談等から見えてきた地域共通の課題については、解決に向けて松江市地域ケア推進会議に報告しました。

認知症の方の支援に関しては、徘徊で行方が分からなくなった高齢者の情報を SOS 見守りネットワークでメール送信を行い、市民への情報提供による見守りにつなげています。しかし、事案の発生から数日経ってから発見されるケースもあります。令和元年度から高齢者の安全を確保し、ご家族の安心を高めるために、社協独自のモデル事業として「安心創造事業 (GPS 端末貸与)」を実施し、その有効性と運用方法の検証を行いました。

■重点事業

ア) 地域におけるネットワークの構築 (包括的・継続的ケア体制の構築)

○地区社協、公民館、自治会、民生児童委員、福祉推進員、住宅供給公社、警察、障がい相談事業所、介護支援専門員等と情報交換会等を開催し連携を図り、早期発見・見守り・支え合いの活動など、地域と協働できる体制づくりを行いました。

○ブロック連絡会として包括のエリアごとに「ケアマネジャーとコミュニティーソーシャルワーカーとの情報交換会」を開催したことで、ケアマネジャーからのインフォーマルサービスについての問い合わせが 25 件寄せられました。

○地域包括支援センターの役割・機能について、包括だより・社協だより等を用いて、市民や関係機関へのPRを行ないました。

イ) 地域ケア会議の計画的な実施

○コロナ禍で、検討事例を 6 事例から 4 事例に変更し開催時間を短縮し、飛沫防止の衝立を用いる等感染防止対策を講じながら 8 月から再開しました。

○松江市個別地域ケア会議に各職能団体から助言者として参加いただき、よりよい支援ができるように検討し介護支援専門員のケアマネジメント力向上を図りました。また、半年後に評価会議を開催し、高齢者の変化や検討事項の経過・効果を確認し協議しました。

○個別地域ケア会議から見えてきた地域課題については、松江市地域ケア推進会議で報告しました。その結果、松江市において住民主体による移送サービスの立ち上げを支援する補助制度ができました。

○松江市個別地域ケア会議の助言者向けの研修会を開催を YouTube で行い、自立支援に向けた効果的な助言や専門職の役割についてたくさんの専門職に受講していただきました。

ウ) 高齢者虐待の防止および対応

○「松江市高齢者虐待対応マニュアル」に基づいて、市・介護支援専門員・主治医・サービス事業所等の関係機関と連携して虐待対応を行いました。

○虐待困難事例検討会として包括での対応が困難な 4 件のケースを、精神科医師や弁護士などの専門職に助言をいただくことができました。

○ブロック連絡会を通じて、虐待防止の周知を図りました。

エ) 認知症対策支援の取り組み

○徘徊高齢者が増える傾向にあり、令和元年度から 2 年間、独自社協のモデル事業として GPS 端末機の貸し出しの試行を行い、18 名の高齢者ご家族等に GPS 端末機利用のヒアリングをして評価を行い、短時間で発見できることから、ご家族の安心につながる事が分かりました。その結果、令和 3 年度、市の GPS 端末機貸与が事業として開始されることになりました。

○認知症初期集中支援チームとの連携し、認知症又はその疑いがある方が医療や介護サービスにつなげることができました。

◆相談件数

区 分	相談件数		相談実利用者		介護予防ケアマネジメント及び 予防給付管理 プラン数(3月末)		ケアマネジャー 支援	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1
中央地域包括	2,849	2,880	550	510	563	558	38	117
松北地域包括	2,826	2,478	457	442	452	447	62	80
松東地域包括	3,091	2,755	527	476	531	519	71	105
湖南地域包括	3,115	2,631	512	462	452	408	105	50
松南第1地域包括	2,825	2,980	534	579	555	543	83	183
松南第2地域包括	2,000	1,978	447	429	334	335	52	44
計	16,706	15,702	3,027	2,898	2887	2,811	411	579

◆虐待困難事例検討会

事業名等	内 容
虐待困難事例検討会	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 随時精神科医師、弁護士、精神保健福祉士に助言をいただく 内容 包括での対応が困難な事例について、それぞれの専門職からの助言をいただき、その後の支援に活かす。 検討事例 4事例

◆公開講座

事業名等	内 容
公開講座 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年12月18日(金) 13:30~15:00 内容 多問題家族への支援 講師 障がい者サポートステーション絆 障がい者相談支援事業所 2事業所 参加者数 来場者 36人 YouTube 受講 26事業所 再生回数 106回

◆ブロック連絡会

事業名等	内 容
ブロック連絡会 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年8月18日(火) 松南第1エリア ケアマネ9名参加 令和2年9月11日(金) 松東エリア ケアマネ8名参加 令和2年9月16日(水) 松南第2エリア ケアマネ8名参加 令和2年9月17日(木) 湖南エリア ケアマネ9名参加 令和2年9月24日(木) 中央エリア ケアマネ12名参加

事業名等	内 容
第1回（続き）	令和2年9月25日（金）松北エリア ケアマネ12名参加 いずれも 13:30～14:30
第2回	内容 高齢者お役立ち情報の紹介、ケアマネジャーとコミュニティーソー シャルワーカーとの情報交換 参加者 58名 ●日時 令和2年11月16日（月）、18日（水） 13:30～15:30 内容 「松江市の高齢者虐待の対応について」市健康政策課 「包括の高齢者虐待対応」市社協地域包括ケア推進課 「高齢者虐待について～事例対応紹介～」包括職員 参加者数 来場者 121人（16日 63人、18日 58人） YouTube 受講 49事業所 再生回数 136回

◆松江市事例検討会

事業名等	内 容
松江市事例検討会	年間 参加者（ケアマネ） 延べ177名 検討事例 24事例
第1回	●日時 令和2年7月14日（火） 13:30～15:45 参加者数 27人（橋南エリア4事例）
第2回	●日時 令和2年7月21日（火） 13:30～15:30 参加者数 26人（橋北エリア4事例）
第3回	●日時 令和2年11月13日（金） 13:30～15:30 参加者数 25人（橋南エリア4事例）
第4回	●日時 令和2年11月17日（火） 13:30～15:30 参加者数 25人（橋北エリア4事例）
第5回	●日時 令和3年1月15日（金） 13:30～15:30 参加者数 24人（橋南エリア4事例）
第6回	●日時 令和3年1月19日（火） 13:30～15:30 参加者数 25人（橋北エリア4事例）

◆地域ケア会議

事業名等	内 容
各包括での地域ケア会議	個別ケースの情報共有や対応等、地域課題について地域の関係者を含めて開催した。 個別課題の検討 開催回数 47回 参加者数 延 273人 地域課題の検討 開催回数 5回 参加者数 延 30人

事業名等	内 容
<p>松江市個別地域ケア会議</p> <p>第1回</p> <p>第2回</p> <p>第3回</p> <p>第4回</p> <p>第5回</p> <p>第6回</p> <p>第7回</p> <p>第8回</p> <p>評価会議 第1回</p> <p>第2回</p> <p>助言者向け研修会</p>	<p>多職種が協働で個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の課題解決や、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上を図った。</p> <p>会 場 松江市総合福祉センター</p> <p>参加者 介護支援専門員(事例提出者)</p> <p>助言者 薬剤師、訪問看護師、リハビリ専門職(PT OT ST いずれか1名)、歯科衛生士、管理栄養士、臨床心理士、主任ケアマネ、保健師、社会福祉士、社協 CSW</p> <p>検討事例 32 事例 評価事例 38 事例</p> <p>●日時 令和2年8月20日(木) 13:30~15:30 検討事例 4 事例</p> <p>●日時 令和2年8月27日(木) 13:30~15:30 検討事例 4 事例</p> <p>●日時 令和2年11月12日(木) 13:30~15:30 検討事例 4 事例</p> <p>●日時 令和2年11月26日(木) 13:30~15:30 検討事例 4 事例</p> <p>●日時 令和2年12月3日(木) 13:30~15:30 検討事例 4 事例</p> <p>●日時 令和2年12月17日(木) 13:30~15:30 検討事例 4 事例</p> <p>●日時 令和3年2月18日(木) 13:30~15:30 検討事例 4 事例</p> <p>●日時 令和3年2月25日(木) 13:30~15:30 検討事例 4 事例</p> <p>●日時 令和2年10月22日(木) 13:30~15:30 評価会議 30 事例 (令和元年12月~令和2年2月までの事例)</p> <p>●日時 令和3年3月11日(木) 評価会議 8 事例 (令和2年8月事例)</p> <p>●日時 令和3年2月 動画配信 内容 「地域ケア会議の意義・目的について」 県リハビリテーション協会松江支部 濱田龍様 受講者 YouTube 80 事業所 再生回数 144 回</p>

②在宅医療・介護連携支援センター事業の推進

【地域包括ケア推進課】

在宅医療・介護連携支援センターは、医療・介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制の構築に向けて設置されています。

令和 2 年度から質の高い在宅医療提供体制の構築を目指し、島根県の「医療連携コーディネーター設置事業」を松江市医師会から受託し、在宅医療・介護連携支援センターに医療連携コーディネーターを配置しました。医師会との連携が強化され、医師会の医療連携担当医師と相談しながら事業を進めました。

また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の発生により、情報が錯そうする中で、医療や介護関係者の方が必要とされる新型コロナウイルス感染症関連の情報の周知や課題の把握、研修の実施・支援に取り組みました。

◆地域の医療・介護資源の把握

○市内の訪問看護ステーションの特徴や、施設の医療的ケアなどの対応状況等の情報収集を行い、一覧を作成し、社協ホームページに掲載しました。

◆医療・介護関係者の情報共有の支援

○当センターホームページ内に「新型コロナウイルス関連情報」ページを立ち上げ、松江市の情報や通知、感染対策動画へのリンクを貼り、医療・介護関係者の方に正しい情報を提供できるよう取り組みました。

○医師会・歯科医師会・薬剤師会のご協力をいただき、「広報誌 RENKEI 新型コロナウイルス関連情報」を 4 回発行、通常号も 4 回発行しコロナ渦での各専門職の課題、取り組み状況等をお知らせしました。

○コロナ渦で、専門職が集まる会議の開催自体が困難な中、Zoom を使用し、通常の会議やコロナ対策に関する情報共有やできるよう支援しました。

◆在宅医療・介護連携に関する相談支援

○医療・介護関係者等からの、在宅療養や資源、連携に関する相談を受け付け、医療介護関係者が必要な資源の周知、相談から医療介護に関する課題の把握を行いました。

◆相談内容

内容	在宅療養支援	医師との連携	介護との連携	入院の退院支援	施設の入所支援	医療・介護資源	その他	合計
R2	34	12	5	11	3	47	37	149
R1	16	10	5	9	14	39	31	124

◆相談経路

相談者	ケアマネ	医師	病院	訪問看護	歯科	薬剤師	PT OT ST	事業所 サービス	行政	市民	包括	その他	合計
R2	28	4	20	2	0	1	0	5	12	5	30	21	128
R1	24	2	23	3	0	5	0	0	8	4	27	15	111

◆医療・介護関係者の研修

○市内各団体が開催する研修についてホームページ上に「研修カレンダー」を作成し、月2回更新していましたが、コロナ渦のため、多くの研修が中止を余儀なくされました。そのような中で、専門職団体からの相談を受け、Zoom や YouTube を活用した研修会の開催支援を行いました。

センター主催として、行政・保健所に講師を依頼し「在宅サービス事業者向け 感染症対策研修会の YouTube 動画を作成し、ご希望の事業所に配信しました。

○地域住民に対する在宅医療・介護市民講座を公民館で開催していましたが、コロナ渦で研修会の開催自体が難しい状況でしたが、終末期ケアの現状などについて周知しました。(2会場 参加者 99名)

○終括支援ノートの活用講座を地域で開催しました。(7会場 参加者 94名)

○市民向けの啓発として、入院中の患者さんが転院される際、病院職員が説明できるよう「病院機能の市民向け説明用リーフレット」を作成しました。

③生活支援コーディネーター設置事業

【地域福祉課】

令和元年度より CSW (生活支援コーディネーター) を各包括支援センター (サテライトを除く) 内に配置して、住民により身近な拠点で活動を行いました。

ア) 地域の生活課題の把握から新たな取組みの展開

これまでの経年的な活動から見えてきた地域課題の解決策として《地域 de こと興しシート》という共通したツールを活用して課題解決を図りました。その中では高等学校や商店、企業など既存の社会資源との連携などを行い新たな事業をおこないました。

(P14～に活動内容掲載)

また地区社協事業を始め、なごやか寄り合いなどに出かけ、実態の把握に努めました。

イ) ネットワークづくり

地域の生活課題の検討や住民の主體的な取組みによる解決を図るため、平成30年度末に市内29地区を単位に「第2層協議体」を立ち上げました。第5次地区地域福祉活動計画策定の会議を第2層協議体に充てている地区が多く、令和2年度は第5次地区地域福祉活動計画の進捗管理会議に参加しました。島根地区・宍道地区の第2層協議体では移送支援について検討がなされました。

ウ) 住民主体の生活支援サービスの開発

介護保険制度の総合事業に位置付けられる通所型サービス B(住民主体型)の立ち上げについて地区に働きかけをしました。また地域住民が主体もしくは運営に関与する移送支援についても複数の地区で働きかけを行い、そのうち美保関地区では【菅浦手助す一隊】が立ち上がりました。(P63 に詳細を記載) これまで地域住民が主体となり実施されている各地の居場所づくり活動においても後方支援しました。

エ) サービスの担い手確保

9月26日に令和2年度暮らし安心サポートセミナーを実施し、20名が受講され地域の支え合い活動の担い手として登録されました。

訪問型サービス A (基準緩和型サービス) へ従事していただくことを目的に、第1回目(10月27日・10月28日・10月29日) 2回目(3月3日・3月4日・3月5日)に令和2年度松江市総合事業訪問型サービス従事者養成研修を開催しました。合計9名が受講をされ、松江市より9名に対し修了証が授与されました。

◆生活支援コーディネーターの動き

活動の項目	件数
住民型サービスへの支援	44件
協議体の立ち上げ・運営	57件
人材育成	59件
啓発	91件

④認知症地域支援推進事業

【総務課】【地域包括ケア推進課】

ア) 支援者づくり・まちづくり

○徘徊 SOS ネットワークの強化

認知症見守りネットワーク運営の強化

認知症見守りネットワークの協力者募集として au、ソフトバンクの販売店舗にチラシを置かせていただき登録を促しました。

◆認知症見守りネットワーク

年度	登録者数(利用者)	登録者数(協力者)	協力事業所数	稼働回数
R2年度	214人	1,245人	256事業所	5回
R1年度	155人	1,146人	39事業所	9回
H30年度	105人	1085人	27事業所	9回

○男性介護者フリースペース

仕事と介護の両立や慣れない家事などで苦勞が多く、地域で孤立しがちな男性介護者の支

援として、平成 21 年度から男性介護者の集いを開催しています。気軽に立ち寄り、日頃の悩みや介護について男性介護者同士で語り合える「フリースペース」の形式で、毎月第 3 金曜日に開催しました。

◆男性介護者の集い参加状況

- ・日時 毎月第 3 金曜日 10:00～12:00
- ・場所 松江市総合福祉センター3 階教養室

開催月	参加人数	ボランティア	相談対応
4 月	中止	傾聴ボランティア 「まつえ一期の会」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター ・地域福祉係
5 月			
6 月			
7 月	2 人		
8 月	3 人		
9 月	3 人		
10 月	2 人		
11 月	3 人		
12 月	2 人		
1 月	2 人		
2 月	3 人		
3 月	4 人		
計	24 人		

※4 月～6 月については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、1 月～3 月は開催時間を 1 時間短縮し 10:00～11:00 としました。

○家族介護者交流会

在宅で介護をしている家族介護者が介護者相互の交流会や研修・講座への参加を通して、気分転換し元気回復を図ることを目的に、以下の内容で実施しました。

事業名等	内 容
第 1 期	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和 2 年 9 月 4 日（金）10:00～11:30 会場 松江市総合福祉センター4 階 教養室 内容 ・講座 <ul style="list-style-type: none"> ①「家族のための終活支援」 講師 松江市在宅医療・介護連携センター 角 知子係長 ②「空き家対策について」 講師 松江市歴史まちづくり部建築指導課 中谷 氏 参加人数 11 名 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、定員 15 名とし講座後の交流会は中止しました。

事業名等	内 容
第2期	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和3年3月18日(木) 10:00～11:30 会場 松江市総合福祉センター4階教養室 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・レッスン「潤いセルフハンドマッサージ」 <li style="padding-left: 40px;">講師 ビューティータッチセラピスト 津森 松代 氏 <li style="padding-left: 40px;">" 家塚 久美子 氏 ・交流会 <p>感染予防をしっかりと行なった上で、参加者同士のフリートークを行いました。</p> <p>参加人数 7名</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、定員15名としました。</p>

○出張介護者フリースペース

出張介護者フリースペースは、身近な圏域である地区単位で家族介護者らが集まってお互いに交流を深め、様々な体験を通して心身のリフレッシュを図る機会をもつことで、介護者の方々がより参加しやすく介護者同士の仲間づくりや悩みの共有により精神的負担の軽減を図ることを目的に開催するものです。地区社協等と協力し各地区の状況に合わせて、開催形式を協議しています。今年度は八束地区で開催しました。

事業名等	内 容
介護者 フリース ペース in 八束	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和2年10月17日(火) 14:00～15:30 会場 八束公民館 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・講座「人生を振り返る～よりよく生きるために～」 <li style="padding-left: 40px;">講師 松江市在宅医療・介護連携センター 角 知子係長 ・交流会 <p>感染予防をしっかりと行なった上で、参加者同士のフリートークを行いました。</p> <p>参加人数 在宅介護者 5名 スタッフ等 19名</p>

4-(2) 総合相談

【生活支援課】

総合相談機能の強化を図るため、各課横断した困難事例に対応するため「対策会議」を開催しました。また、さらに専門的助言が必要になる場合、外部からの専門職に参加いただき「困難事例検討会」を開催しました。

◆会議開催状況

事業名等	回数	内 容
対策会議	7回	複合課題困難事例の支援策検討、財産等一時預かりの検討
困難事例検討会	2回	専門的な助言を必要とするケースについて外部のアドバイザーを招いての検討

4-(3) 社協内相談事業連絡会議

【生活支援課】

相談ケースの情報共有と連携方法や支援についての検証を行うため、社協内各課の相談事業連絡会を開催しました。

事業名等	回数	内 容
相談事業連絡会	11回	各課相談事業の情報共有と連携方法や支援についての検証

4-(4) 各種貸付相談

【生活支援課】

島根県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金制度の受付相談と自主事業として、低所得世帯に対し生活に緊急的に必要な一定の資金を貸し付ける民生融金貸付事業を実施し、世帯の自立を図ることを目的として相談、貸付を行いました。

令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業などにより、緊急かつ一時的に生計に維持が困難になった世帯に少額の貸付を行う緊急小口資金、生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行う総合支援資金の特例貸付の利用が多くありました。

◆相談件数

年度	相談件数
R2年度	6,693件
R1年度	2,195件
H30年度	1,238件

◆月別相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1,236	1,002	805	737	862	526	276	207	184	119	283	456	6,693

①生活福祉資金の貸付

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を中心に貸付及び援助指導を民生児童委員の協力を得て行いました。また、母子福祉資金等、他制度との連携も図り適切な運営に努めました。

- 福祉資金（生業、技能習得、住宅、福祉用具、障がい者自動車、療養、介護、災害援護その他福祉費、緊急小口）

■教育支援資金

■不動産担保型生活資金

■総合支援資金

■コロナ特例（緊急小口資金、総合支援資金、総合支援資金延長、総合支援資金再貸付）

◆生活福祉資金貸付実績

年度	貸付件数	貸付金額
R2年度	3,113件	888,225,600円
R1年度	62件	56,754,000円
H30年度	41件	33,273,000円

◆生活福祉資金 資金内訳（3,113件）（内コロナ特例 3,027件）

■生業費（1件）■技能習得経費（1件）■住宅費（1件）

■療養費（1件）■一時的必要経費（6件）■緊急小口（17件）■教育支援費（23件）

■就学支度費（23件）■総合支援資金（13件）■特例小口（2,403件）■特例総合（549件）

■特例総合再貸付（75件）

◆コロナ特例貸付実績

○緊急小口資金

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	172	331	361	379	355	271	174	68	74	43	70	105	2,403

総合支援資金

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	56	84	85	72	54	38	27	25	8	27	69	549

総合支援資金再貸付

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	74	75

名称	貸付件数	貸付金額
緊急小口	2,403件	443,410,000円
総合支援	549件	357,861,000円
総合支援（再）	75件	31,605,000円

②民生融資の貸付

生活困窮者に対する緊急の小口融資生活資金として、民生児童委員の協力により1件5万円以内で貸付支援を行いました。

◆民生融金貸付実績

年度	貸付件数	貸付金額
R2年度	7件	64,000円
R1年度	28件	290,000円
H30年度	69件	960,000円

4-(5) 福祉サービス

①福祉サービスの実施

【地域福祉課】

ア) 移送サービスの実施

本所と湖南事業所（宍道健康センター）の2ヵ所を拠点に市町村有償運送事業を松江市から受託し、移送サービス事業を実施しました。

高齢者や障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、市民相互の連帯と互助精神に基づく福祉のまちづくりを推進することを目的とし、医療機関等の通院を主として、福祉車輛を利用した送迎サービスを行いました。

松江市の受託事業として実施していましたが、制度の整合性を図るため、今年度末をもって事業実施を終了しました。

◆移送（たんぽぽ）サービス事業の状況

項目	本所	湖南事業所	計
福祉車輛	2台	1台	3台
実利用会員数	19人	11人	30人
登録者数	50人	20人	70人
登録運転協力員数	14人	0人	14人
専属運転士(社協職員)	0人	3人	3人

◆移送（たんぽぽ）サービス事業実績（本所）

内容	R2年度	R1年度	H30年度
通院・入退院	162件	194件	206件
施設利用	0件	1件	0件
行事・会議等の参加	0件	1件	0件
行政機関等の訪問	2件	0件	2件
買い物	0件	0件	0件
その他利用	0件	0件	0件
計	164件	196件	196件

◆移送（たんぼぼ）サービス事業実績（湖南事業所）

内 容	R2 年度	R1 年度	H30 年度
通院・入退院	83 件	76 件	91 件
その他利用	0 件	0 件	0 件
計	83 件	76 件	91 件

イ) 住民参加型在宅福祉サービス事業の推進（ゆうあいヘルプサービス）

高齢化の進行や社会の変化に伴い、多様化する福祉ニーズに対応するため、住民主体による住民同士の助け合いを基本とした住民参加型ヘルプサービスを展開することにより、在宅生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に事業を実施しました。

◆ゆうあいヘルプサービス事業の状況

年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度
利用会員	125 人	131 人	134 人
協力会員	44 人	46 人	60 人

◆ゆうあいヘルプサービス実績（1 時間単位のサービス時間を設定）

項目	R2 年度	R1 年度	H30 年度
利用回数（家事）	1,952 回	1,994 回	2,021 回
利用時間（家事）	2,883 時間	2,994 時間	3,212 時間
利用回数（介護）	455 回	521 回	682 回
利用時間（介護）	913 時間	1,055 時間	1,318 時間
利用回数（訪問 B）	318 回	255 回	0 回
利用時間（訪問 B）	296 時間	248 時間	0 時間
利用回数（計）	2,725 回	2,770 回	2,703 回
利用時間（計）	4,092 時間	4,297 時間	4,530 時間

5. 公的福祉サービス受託事業の推進

5-(1) なごやか寄り合い事業

【地域福祉課】

長年住み慣れた地域での生活を継続できることを目的とした「なごやか寄り合い事業」の立ち上げと円滑な継続運営に向けた取り組みに対して支援を行いました。

◆なごやか寄り合い事業実施状況

年度	実施会場数	実施回数	参加者延人数
R2 年度	257 カ所	1,429 回	14,983 人
R1 年度	372 カ所	2,943 回	37,842 人
H30 年度	368 カ所	3,149 回	41,970 人

◆公民館区ごとの実施状況

地区名	会場数	回数	地区名	会場数	回数
城西	3	5	古江	4	15
城東	3	7	生馬	6	23
城北	2	17	鹿島	9	86
白潟	6	21	法吉	8	36
雑賀	5	31	津田	5	19
朝日	8	31	竹矢	5	43
朝酌	3	7	大庭	15	61
持田	12	56	古志原	10	48
本庄	5	17	八雲	17	127
川津	13	84	乃木	7	87
美保関	19	127	忌部	10	15
八束	1	1	玉湯	11	29
島根	13	89	宍道	12	107
大野	8	15	東出雲	26	195
秋鹿	11	30	合計	257	1,429

ア) 継続支援、立ち上げ支援

前年度からの継続会場からの相談対応、新規会場の立ち上げ支援およびボランティア行事用保険手続き・物品支給の対応をしました。また、福祉推進員・民生児童委員・自治会等において、本事業に関する相談対応・情報提供を随時行いました。

◆継続支援、立ち上げ支援の状況

立ち上げ相談・説明会	29 地区 (13 回)
立ち上げボランティア行事用保険	4 会場 21 件 (約 568 人分)
物品提供 (立ち上げ支援)	4 会場 31 件
継続会場支援相談・継続会場支援	42 会場 52 件
情報誌作成 (なごやか通信の発行)	2 回 (1 月・3 月)

イ) 「なごやか寄り合い事業」ボランティアスタッフ研修会の開催

◆ブロック研修会の開催

例年、ボランティア (世話人) による実践報告や、ボランティア (世話人) 同士の情報交換を通して、「なごやか寄り合い」をよりよくするためのヒントを学ぶことを目的に開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大状況から開催することができませんでした。

令和 3 年 3 月に「なごやか通信 (特別号)」を発行し、コロナ禍でのなごやか寄り合いの活動紹介を行いました。

◆全体研修会の開催

全体研修会として実施しているなごやか見本市は、出前講座の体験（見本市）を通して、なごやか寄り合い継続のためのヒントや今後の活動に役立つ情報を得る機会として、なごやか寄り合いの世話人の方々を対象に年1回開催しています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、2日間にわたって橋北・橋南各地域に分散し開催しました。

事業名等	内 容
なごやか寄り合い事業世話人(ボランティア)全体研修会	<p>●日時 令和2年10月8日(木) 13:30~15:20 (橋北エリア) 令和2年10月9日(金) 9:30~11:20 (橋南エリア)</p> <p>会場 松江市総合福祉センター 参加者 45名(橋北)、28名(橋南)</p> <p>●内容 両日とも共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 ①なごやか寄り合いを開催するための留意点 松江市介護保険課：川上保健師 ②めざせ！手洗いマスター（出前講座の紹介） 中央地域包括支援センター：今村氏・錦織氏・石倉氏） ・出前講座体験（下記から各30分のデモンストレーションを2回体験） ①松江市食生活改善推進協議会 ローリングストックについて ②松江市地域リハ職派遣事業協力事業所 地域で大好評！リハ職派遣について ③カラコロ体操まつえ 転倒防止や寝たきり防止 カラコロ体操実演 ④松江市歯科医師会・松江地区歯科衛生士会 お口から始めるフレイル予防 ⑤笑いヨガだんだん笑笑クラブ 笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた健康体操 ⑥島根県レクリエーション協会 レクリエーション紹介・貸出用具の紹介等 ⑦株式会社目久美 骨の健康チェック・骨や筋肉のお話・商品試飲

5-(2)まつえ障がい者サポートステーション絆の運営

【生活支援課】

障がい(児)者相談員が障がい(児)者の生活上の問題の相談に応じ、情報提供・助言・その他障がい福祉サービスの利用支援を行うとともに、関係機関との連携を図り、障がい児(者)の地域生活に関わる相談を行いました。

その運営については、松江市との合同事務局として推進しました。

◆相談実績

年度	相談者実人数（者）／（児）	相談延件数（者）／（児）
R2 年度	210 人／87 人	945 人／134 人
R1 年度	214 人／73 人	829 件／100 件
H30 年度	219 人／72 人	635 件／113 件

○障がい者サポートステーション「絆」運営

運営・事務局会議（社会福祉審議会に向けての事前協議） 計 11 回実施

○エスコ・ウイッシュ・絆との定例会（エスコ・ウイッシュとの連携についてサポート絆の事務局との協議） 計 4 回実施

○事業所連絡会（サポート絆の構成事業所との協議及び事例検討） 計 4 回実施

○絆研修関係

・アセスメント力向上事例検討会 計 2 回実施

・関係団体、学校等への出前講座 計 15 回実施

・公開講座「本当の気持ちと出会うとき」 計 1 回実施

◆知的障がいをもつ働く青年たちの仲間づくりと、余暇活動の支援、それを支えるボランティアの組織づくり

○コスモスの会（障がい者余暇支援団体）との連絡会 計 8 回実施

◆公民館を拠点とする障がい者の活動支援

項目	年間実施回数	参加者延人数	ボランティア延人数
湖北だんごの会	14 回	32 名	66 名

5-(3) 生活困窮者自立相談支援事業（松江市くらし相談支援センター）

【生活支援課】

生活困窮者等の生活相談に応じ、必要な情報提供や相談支援を行うとともに、法テラスやハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、自立相談支援業務を行いました。令和 2 年度は新型コロナウイルスの関係で貸付相談が増えました。

新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金の特例貸付からつながるケースも多くありました。特例貸付や住居確保給付金など制度利用後の生活状況のアンケートを実施し、相談支援が途切れない取り組みを行いました。当事者の声を多くの方に届ける取り組みとして、「新型コロナウイルス感染症対応報告」を作成し、自治会連合会、公民館館長会、民生児童委員協議会、地区社協などで報告を行いました。また、自治会連合会の協力により町内会へ回覧を行いました。

◆松江市くらし相談支援センター相談件数

年度	新規相談者実人数
R2年度	1,169人
R1年度	424人
H30年度	366人

◆月別相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	138	191	138	106	97	119	102	62	34	47	67	68

◆主な相談内容と支援内容（重複あり）

相談内容	人数	支援内容	人数		
病気・健康	113人	制度利用	総合支援資金	53人	
住まい	196人		住宅確保給付金	159人	
収入・生活費	774人		一時生活支援事業	18人	
家賃やローン	319人		家計相談支援事業	35人	
税金・公共料金支払	74人		就労準備支援事業	28人	
債務	68人		入居債務保証	65人	
仕事探し・就職	155人		生活福祉資金	2人	
仕事上の不安・トラブル	21人		民生融金	0人	
地域との関係	6人		フードバンク	198人	
家族との関係	30人		就労自立促進事業	31人	
子育てのこと	15人		他機関へ 引継ぎ・同行	ハローワーク同行・連絡調整	111人
介護のこと	19人			法テラス	33人
引きこもり・不登校	4人			サポート絆	36人
DV・虐待	6人	包括支援センター		55人	
食べるものがない	51人	市窓口		119人	
その他	44人				

①自立相談支援事業

生活困窮者の就労その他の自立に関する相談支援で、自立支援計画（プラン作成）を作成し、関係機関と連絡を取りながら包括的に実施しました。

②一時生活支援事業

緊急に衣食住の確保が必要な方に、緊急一時的な宿泊場所の調整や食糧支援等を行い、就労や住まい探しなどの相談支援を行いました。

③住居確保給付金

離職により住居を失い生活に困っている方、または住居を失うおそれの高い方に、一定期間の松江市からの家賃支給申請を行い、安心して就職活動ができるように支援を行いました。

④家計改善支援事業

家計の視点から必要な情報提供などを行うとともに、相談者自身が家計を管理できる力を高める支援や家計に関する課題を解決するための様々な機関につなぐなどの支援を行いました。

⑤就労準備支援事業

就職活動や社会との関わりに不安がある方などを対象に就労に向けた個別の就労準備支援や就労準備講座の開催を行いました。

⑥入居債務保証制度

家賃等について継続的に支払いができる方で、賃貸住宅に入居する際の保証人がいないために住居の確保ができない方を対象に社会福祉協議会が滞納家賃等を保証し、住まいの確保を支援しました。

⑦フードバンク事業

くらし相談支援センターでの相談者をはじめ、社協貸付相談、地域包括支援センター、市福祉事務所などからの相談に応じて、緊急的な対応としてフードを提供しました。

◆提供者数

項目	実利用者	延べ利用者
提供数	252名	506名

◆ひとり一品運動

コロナ禍の影響で収入が減少、学校休業により負担が増えた、生活に困窮している学生や「ひとり親世帯」を支援するために、5月・11月・12月の計3回、「ひとり一品運動」を実施しました。お米・缶詰・乾麺・インスタント食品、日用品等の寄贈を広く市民に呼びかけ、多く品物を寄贈いただきました。

◆寄付件数

寄付者数（個人・団体）361件 数量 26,213点

◆食料・日用品の提供

①生活に困窮している学生への支援：市内6つの大学専門学校等へ提供。

②「ひとり親世帯」を中心とした生活困窮世帯への支援：「3密」を避けるため「ドライブスルー形式」等で実施。（1回目：5月23・24日 2回目：6月27・28日 3回目：9月25・26日 4回目：12月18日・19日 5回目：3月21・22・23日）⇒計776世帯へ提供

⑧「助っ人弁護士制度」(法テラス島根との連携)

法テラス島根と連携して、法テラススタッフ弁護士による情報提供や法律相談を行い、司法と福祉の連携を図りました。

◆助っ人弁護士制度の実績

年度	方法	件数
R2年度	面談での法律相談・情報提供	52件

5-(4) 高齢者あんしんサポート事業

【生活支援課】

平成30年度「身寄りがない人への支援に関するアンケート」を実施し、身寄りがない方が様々な不安を抱えている実態が明らかになりました。和2年1月1日から身寄りがない高齢者を支援する、「高齢者あんしんサポート事業」を実施しました。令和2年度には5件の契約を結びました。

◆契約件数

年度	新規契約件数
R2年度	5件
R1年度	0件

◆相談ケースについて

相談件数	20件
内契約に向け継続相談件数	4件

◆契約締結審査会

内容	期日	新規審査件数
第1回	7月20日	2件
第2回	9月18日	4件
第3回	3月10日	2件

◆事業説明

内容	期日
病院との連絡会	3月9日

6. 介護保険関係事業の推進

高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で人としての尊厳を保って生活できるよう、またできる限り在宅において自分の力で生活できるよう自立を支援するため、本会で運営する4つの介護センターにおいて、利用者ニーズを反映できるサービスが提供できるよう基盤整備に努め、介護や予防援助を必要とする高齢者の在宅生活を支援しました。

6-(1) 松江社協介護センターの経営

【総務課：松北事業所】

①居宅介護支援事業

居宅介護支援事業者として松江社協介護センターにおいて主治医、地域包括支援センター、サービス提供事業所と連絡を取りながら、利用者の立場に立ったケアプラン作成に努めました。

(要支援者に対するケアプラン作成については地域包括支援センターより受託)

◆松江社協居宅介護支援事業所職員体制

年度	職員数
R2年度	2人
R1年度	2人
H30年度	2人

◆松江社協介護支援事業ケアプラン作成数

年 度	作成 人数	総 合	要 支 援		要 介 護					認 定 待 ち	相 談 延 人 数	訪 問 延 人 数
			1	2	1	2	3	4	5			
R2年度	763	14	66	46	292	208	83	54	0	0	8,494	1,839
R1年度	750	21	69	39	310	206	81	23	1	1	7,044	1,774
H30年度	787	31	34	60	309	198	89	48	18	2	6,657	1,655

②訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業

訪問介護事業者及び介護予防訪問介護事業者として松江社協介護センターにおいて、訪問介護員(ホームヘルパー)7名(嘱託3名、パート4名)体制により、身体上または精神上的の障がいのある方に対して、訪問介護員が自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助、生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の世話などの訪問介護サービスを提供、援助しました。

◆松江社協訪問介護及び介護予防訪問介護体制

年度	サービス提供責任者	常勤ヘルパー	パートヘルパー
R2年度	2人	1人	4人
R1年度	2人	2人	7人
H30年度	2人	2人	7人

◆松江社協訪問介護及び介護予防訪問介護派遣実績 (人)

年度	総合	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計
R 2 年度	22	51	74	140	176	37	23	0	523
R 1 年度	50	49	78	184	132	48	20	5	566
H30 年度	37	63	91	224	124	39	13	0	591

6-(2) 美保関介護センターの経営

【総務課：松東事業所】

①居宅介護支援事業

居宅介護支援事業者として美保関介護センターにおいて主治医、地域包括支援センター、サービス提供事業所と連絡を取りながら、利用者の立場に立ったケアプラン作成に努めました。(要支援者に対するケアプラン作成については地域包括支援センターより受託)

◆美保関居宅介護支援事業所体制

年度	職員数
R 2 年度	2 人
R 1 年度	2 人
H30 年度	2 人

◆美保関介護支援事業ケアプラン作成数

年 度	作成 人数	総 合	要 支 援		要 介 護					認 定 待 ち	相 談 延 人 数	訪 問 延 人 数
			1	2	1	2	3	4	5			
R 2 年度	945	32	154	84	315	183	84	73	20	0	3,784	1,355
R 1 年度	859	52	131	85	290	149	92	57	3	0	3,264	1,042
H30 年度	831	30	82	54	388	142	91	29	15	0	3485	1,276

②訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業

訪問介護事業者及び介護予防訪問介護事業者として美保関介護センターにおいて、八束町、美保関町を対象に訪問介護員(ホームヘルパー)9名(嘱託3名、パート6名)体制により、身体上または精神上の障がいのある方に対して、訪問介護員が自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助、生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の世話などの訪問介護サービスを提供、援助しました。

◆美保関訪問介護及び介護予防訪問介護体制

年度	サービス提供責任者	常勤ヘルパー	パートヘルパー
R2年度	2人	1人	6人
R1年度	2人	1人	6人
H30年度	2人	1人	7人

◆美保関訪問介護及び介護予防訪問介護派遣実績 (人)

年度	総合	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
R2年度	29	141	226	265	55	10	39	19	784
R1年度	32	112	218	251	28	32	34	14	721
H30年度	19	104	206	242	56	37	26	15	705

③通所介護事業及び介護予防通所介護事業

通所介護事業及び介護予防通所介護事業所を「香梅の里」で実施しました。要介護又は要支援の状態の利用者に対し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことのできるよう、必要な日常生活上の世話やレクリエーションをおこなうことにより、利用者の孤立感の解消及び心身の機能維持、並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図りました。

◆美保関通所介護及び介護予防通所介護体制 (兼務有)

年度	生活相談員	看護職員(機能訓練)	介護職員
R2年度	3人	3人	9人
R1年度	3人	3人	10人
H30年度	3人	3人	10人

◆美保関通所介護事業

年度	利用者数	稼働日数	年間延利用者数	年間延入浴利用者数	年間延食事利用者数	一日平均利用者数	3h～4h(人)	4h～5h(人)	5h～6h(人)	6h～7h(人)	7h～8h(人)
R2年度	37	308	5,480	5,242	5,480	17.7	1	0	10	387	5,072
R1年度	38	308	5,060	4,798	5,060	16.4	6	7	2	82	4,963
H30年度	34	307	4,395	4,387	4,395	14.3	4	0	30	39	4,322

◆美保関介護予防通所介護事業

年 度	年度末実 利用者数	稼働日数	年間延 利用者数	年間延入浴 利用者数	年間延食事 利用者数	一日平均 利用者数	総合事業	介護予防 通所介護	介護予防 通所介護
R2年度	5	308	295	222	276	0.9	23	150	122
R1年度	10	308	488	350	392	1.5	45	269	174
H30年度	6	307	474	469	474	1.5	0	61	413

【地域福祉課】

④美保関介護センター地域貢献事業なごやかで買い物ツアー

美保関・雲津地区で買い物に苦慮している住民に対し、美保関介護センターの車両を使い商業施設への移送・買い物支援を行いました。毎月第3金曜日に実施して延べ26名が参加されました。(4月5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。8月、1月もお盆やお正月の食材があることで住民の皆様からの参加意向なく中止しました。)

6-(3) 松南介護センターの経営

【総務課：松南事業所】

①居宅介護支援事業

居宅介護支援事業者として松南介護センターにおいて主治医、地域包括支援センター、サービス提供事業所と連絡を取りながら、利用者の立場に立ったケアプランを作成しました。(要支援者に対するケアプラン作成については地域包括支援センターより受託)

◆松南居宅介護支援事業所体制

年度	職員数
R2年度	2人
R1年度	3人
H30年度	3人

◆松南介護支援事業ケアプラン作成数

(人)

年 度	作成人数	総合事業	要支援		要介護					認定待ち	相談延人数	訪問延人数
			1	2	1	2	3	4	5			
R2年度	1,055	52	53	173	401	187	111	58	20	0	6,649	2,049
R1年度	1,264	97	63	175	455	245	143	66	20	0	8,218	3,052
H30年度	1,249	69	108	100	463	257	126	106	20	1	9,536	3,208

②訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業

訪問介護事業者及び介護予防訪問介護事業者として松南介護センターにおいて、訪問介護員（ホームヘルパー）9名（嘱託2名、パート7名）体制により、身体上または精神上の障がいのある方に対して、訪問介護員が自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助、生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の世話などの訪問介護サービスを提供、援助しました。

◆松南訪問介護及び介護予防訪問介護体制

年度	サービス提供責任者	常勤ヘルパー	パートヘルパー
R2年度	1人	1人	7人
R1年度	1人	1人	7人
H30年度	1人	1人	7人

◆松南訪問介護及び介護予防訪問介護派遣実績 (人)

年度	総合	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
R2年度	11	72	73	140	53	14	12	7	382
R1年度	22	43	99	162	54	13	23	3	419
H30年度	21	84	80	140	53	8	34	0	420

6-(4) 宍道介護センターの経営

【総務課：湖南事業所】

①居宅介護支援事業

宍道居宅介護支援事業者として主治医、地域包括支援センター、サービス提供事業所と連絡を取りながら、利用者の立場に立ったケアプランを作成しました。（要支援者に対するケアプラン作成については地域包括支援センターより受託）

◆宍道居宅介護支援事業所体制

年度	職員数
R2年度	3人
R1年度	3人
H30年度	3人

◆宍道介護支援事業ケアプラン作成数 (人)

年度	作成人数	総合事業	要支援		要介護					認定待ち	相談延人数	訪問延人数
			1	2	1	2	3	4	5			
R2年度	1,285	142	68	202	400	225	137	86	25	0	2,220	1,552

年度	作成人数	総合事業	要支援		要介護					認定待ち	相談延人数	訪問延人数
			1	2	1	2	3	4	5			
R1年度	1,202	109	68	129	411	226	165	66	28	0	2,151	1,663
H30年度	1,181	114	54	125	422	259	136	58	13	0	2,373	1,792

②訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業

訪問介護事業者及び介護予防訪問介護事業者として宍道介護センターにおいて、訪問介護員（ホームヘルパー）11名（嘱託1名、常勤1名、パート9名）体制により、身体上または精神上の障がいのある方に対して、訪問介護員が自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助、生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の世話などの訪問介護サービスを提供、援助しました。

◆宍道訪問介護及び介護予防訪問介護体制

年度	サービス提供責任者	常勤ヘルパー	パートヘルパー
R2年度	1人	1人	9人
R1年度	1人	1人	10人
H30年度	1人	1人	10人

◆宍道訪問介護及び介護予防訪問介護派遣実績 (人)

年度	総合	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
R2年度	0	77	100	90	93	59	4	11	434
R1年度	4	81	88	100	99	31	16	24	443
H30年度	17	77	90	136	78	19	19	29	465

6-(5) 介護センターの研修等の推進

【総務課】

①介護支援専門員資質向上事業(ケアマネ更新研修等)

介護支援専門員の資質の確保・向上を図るために、介護支援専門員証の更新制度（5年更新）が設けられており、松江市社協内の介護支援専門員資格者が下記の介護支援専門員研修に参加しました。

◆ケアマネ更新研修等参加状況

年度	専門Ⅰ	専門Ⅱ	主任	主任更新	更新	計
R2年度	0	0	2	0	7	9
R1年度	2	6	2	3	1	14

年度	専門Ⅰ	専門Ⅱ	主任	主任更新	更新	計
H30年度	2	6	3	6	7	24

②訪問介護員内部研修

日頃研修機会の少ない訪問介護員の資質向上を図るためグループに分け内部の社協内訪問介護事業所の全体研修を実施しました。

事業名等	内容
訪問介護員 内部研修	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 令和3年1月25日(月)、26日(火) 会場 松江市八雲支所アルバホール、松江市鹿島支所正庁 内容 「特殊詐欺の対応・高齢者の交通事故防止について」 講師 松江警察署 生活安全課 川谷幸弘氏 交通総務係 鐘推敏行氏 参加 33名

③居宅介護支援専門員内部研修

社協内居宅介護支援事業所の情報共有及び資質向上を図るため事例検討会等計画しましたが新型コロナウイルス感染症予防のため中止としました。

6-(6) 介護認定訪問調査事業の受託

【総務課】

島根県より事務受託法人として指定を受け、介護保険法に基づく要介護認定のための新規・更新・変更申請者に対する訪問調査事業を松江市より受託し、介護支援専門員の資格を持つ職員が要介護者宅や施設を訪問し認定に必要な項目の聞き取り調査を行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため更新期間が延長となり調査件数が大きく減りました。

◆介護認定訪問調査事業体制

年度	正規	嘱託	パート
R2年度	3人	15人	5人
R1年度	3人	14人	5人
H30年度	3人	14人	6人

◆調査件数

(件)

年度	在宅	施設	合計
R2年度	3,505	2,947	6,452
R1年度	6,299	4,316	10,615
H30年度	5,707	4,328	10,035

○認定調査員調査内容の精度を上げるなど資質の向上を目的に、下記の研修を行いました。

事業名等	内 容
【松江市主催】 第1回介護認定調査員研修会	●日時 令和2年8月28日（金） 内容 適切な介助の判断に至る特記事項 特別な医療 一次判定の修正によって介護度変更があった事例 講師 介護保険課 認定係 保健師長 尾添 聡美 氏 参加者数 23人
【安来圏域研修】 介護認定調査員現 任者研修	●日時 令和2年9月11日（金） 内容 認定調査の実施方法等について 認定調査の特記事項の記載等について 講師 CEO財団 福祉サービス評価機構 奥住 浩代 氏 参加者数 2人 （後日報告研修会を実施）

○松江市に在住する被保険者で、保険者が松江市外の方について(住所地特例など)は市内居宅介護支援事業所が訪問調査業務を受けない現状があり、他市町村から調査を受託し、調査員が要介護者宅や施設を訪問し認定に必要な項目の聞き取り調査を行いました。

◆他市町村から調査を受託件数

年度	件数
R2年度	6
R1年度	10
H30年度	6

7. 障害者総合支援法等障がい者関連事業の推進

障害者総合支援法に基づき、障がいのある方の自己決定を尊重し、自立した生活を営むことができるよう、本会で運営する4つの介護センターで居宅介護サービスを提供し、在宅生活での支援を行いました。

また、3つの介護センターにおいて視覚障がい者の外出援助として同行援護サービスを実施し1つの介護センターにおいてその他の障がいがある方の移動支援サービスを実施しました。

7-(1) 障がい者居宅介護事業、同行援護事業及び移動支援事業

①松江社協障がい者居宅介護事業及び同行援護事業

【総務課：松北事業所】

ア) 障害者自立支援法に基づき障がい者への居宅介護を取り扱う居宅介護事業所の指定を受け、

障がい者の日常生活の利便性向上と地域社会との交流、社会参加の促進を図りました。

◆業務実績

年度	派遣回数	実利用者数	ヘルパー数 実働	サービス提供時間	平均利用時間
R2年度	866回	7人	7人	751時間15分	52分
R1年度	968回	8人	10人	881時間30分	55分
H30年度	1,184回	9人	10人	1,025時間00分	52分

イ) 障害者自立支援法に基づき視覚障がい者への同行援護を取り扱う同行援護事業所の指定を受け、重度視覚障がい者の外出支援を行い地域社会との交流、社会参加の促進を図りました。

◆業務実績

年度	派遣回数	実利用者数	ヘルパー数 実働	サービス提供時間	平均利用時間
R2年度	32回	5人	7人	101時間30分	3時間10分
R1年度	37回	2人	10人	63時間30分	1時間43分
H30年度	30回	2人	10人	43時間00分	1時間26分

②美保関障がい者居宅介護事業及び同行援護事業

【総務課：松東事業所】

ア) 障害者自立支援法に基づき障がい者への居宅介護を取り扱う居宅介護事業所の指定を受け、障がい者の日常生活の利便性向上と地域社会との交流、社会参加の促進を図りました。

◆契約実績

年度	派遣回数	実利用者数	ヘルパー数 実働	サービス提供時間	平均利用時間
R2年度	1,145回	18人	9人	1,215時間00分	1時間03分
R1年度	1,349回	16人	9人	1,243時間00分	55分
H30年度	1,306回	15人	10人	1,091時間00分	55分

イ) 障害者自立支援法に基づき視覚障がい者への同行援護を取り扱う同行援護事業所の指定を受け、重度視覚障がい者の外出支援を行い地域社会との交流、社会参加の促進を図りました。

◆業務実績

年 度	派遣 回数	実 利用 者 数	実 働 ヘル パー 数	サービ ス提 供 時 間	平均利用時間
R 2 年度	24 回	2 人	9 人	44 時間 30 分	1 時間 51 分
R 1 年度	37 回	2 人	10 人	63 時間 30 分	1 時間 43 分
H30 年度	30 回	2 人	10 人	43 時間 00 分	1 時間 26 分

③松南障がい者居宅介護事業、同行援護事業及び移動支援事業

【総務課：松南事業所】

ア) 障害者自立支援法に基づき障がい者への居宅介護を取り扱う居宅介護事業所の指定を受け、障がい者の日常生活の利便性向上と地域社会との交流、社会参加の促進を図りました。

◆契約実績

年 度	派遣 回数	実 利用 者 数	実 働 ヘル パー 数	サービ ス提 供 時 間	平均利用時間
R 2 年度	226 回	2 人	9 人	258 時間 30 分	1 時間 09 分
R 1 年度	272 回	3 人	10 人	271 時間 30 分	1 時間 00 分
H30 年度	292 回	4 人	10 人	284 時間 00 分	58 分

イ) 障害者自立支援法に基づき視覚障がい者への同行援護を取り扱う同行援護事業所の指定を受け、重度視覚障がい者の外出支援を行い地域社会との交流、社会参加の促進を図りました。またその他の障がい者の外出支援について松江市地域生活支援事業の事業所指定を受け移動支援事業を行いました。

◆業務実績

年 度	派遣 回数	実 利用 者 数	実 働 ヘル パー 数	サービ ス提 供 時 間	平均利用時間
R 2 年度	0 回	0 人	0 人	0 分	0 分
R 1 年度	2 回	1 人	10 人	7 時間 00 分	3 時間 30 分
H30 年度	88 回	3 人	10 人	86 時間 00 分	56 分

④ 宍道障がい者居宅介護事業

【総務課：湖南事業所】

ア) 障害者自立支援法に基づき障がい者への居宅介護を取り扱う居宅介護事業所の指定を受け、障がい者の日常生活の利便性向上と地域社会との交流、社会参加の促進を図りました。

◆ 契約実績

年 度	派遣 回数	実 利用 者 数	ヘル パー 数 実 働	サー ビス 提 供 時 間	平均 利用 時 間
R2 年度	1,001 回	9 人	11 人	1,108 時間 15 分	1 時間 06 分
R1 年度	971 回	8 人	12 人	1,025 時間 45 分	1 時間 03 分
H30 年度	813 回	8 人	12 人	993 時間 30 分	1 時間 13 分

8. 児童福祉サービスの推進

8-(1) 児童センター等の受託運営

【総務課：松南事業所】

① 八雲児童センター運営事業

0 歳から 18 歳までの子どもとその家族がいつでも来館でき、自由に楽しむことができる施設として、児童センター「どんぐり館」の運営を、市からの指定管理者として行いました。

◆ 利用実績

延べ人数

年 度	0～6 歳	小 学 生	中 高 生	大 人	合 計
R2 年度	639 人	497 人	4 人	2,267 人	3,407 人
R1 年度	1,720 人	874 人	30 人	3,724 人	6,348 人
H30 年度	2,351 人	1,232 人	19 人	4,190 人	7,792 人

他の施設等との連携で年間をとおして多様な事業を行いました。ただし、コロナ禍により中止や開始時期が遅れた事業もありました。

▼ 毎月 1 回 絵本とあそぼう会、ファミリーサークル (9 月より開始)、
わいわいサロン (中止)、布のおもちゃ作り

▼ 年 1 回～2 回 どんぐり館まつり (中止)、表現ワークショップ、わらリズム、音楽コンサ
ート、お月見会、陶芸体験、食育講座、リフレッシュ体操、人形劇鑑
賞、幼児救急法等

②八雲児童・子育て事業

子育て中の親が抱える子育て不安を軽減するために、在宅の親とその子どもを対象に、地域での多様な活動を通じて子育てを楽しみ、仲間作りを行うことを目的として、子育てサロン「星キラくらぶ」を実施しました。

事業名等	内 容
子育てサロン 「星キラくらぶ」	●回数 24回 会場 児童センター 参加者数 212人(親子)

子育てサロンの活動を支える若いお母さんたちのグループ「星キラママ」は、就労される母親が増えたり、幼稚園児の減少も影響したため、地域の高齢者の方にも参加を呼びかけました。

事業名等	内 容
子育てサロン 「星キラママ」	●回数 12回 会場 児童センター 内容 陶芸、3B体操、コンサート等 参加者数 182人(地域の高齢者の方々を含む)

8-(2) 子ども食堂の取り組み

【地域福祉課】

経済的な問題や孤食の問題の解消だけでなく、家族以外の地域の人との交流や「食事の場面」を通じて子どもの人格形成に必要な知識や体験を学ぶ場、気軽に安心して立ち寄れる居場所として子ども食堂の立ち上げ支援をしています。今年度も「まつえこども食堂さいか店」の実施について協力支援を行いました。

事業名等	内 容
まつえこども食堂 さいか店	●回数 8回(新型コロナウイルス感染症対策のため4~6月、8月については活動休止) 時間 食事提供を中心に開催時間を短縮し18:00~19:30の間で実施 会場 洞光寺会館(松江市新町) 食事 カレーライス、しじみの味噌汁、サラダ等 利用者 実利用者:こども37人、大人・保護者12人 延利用者:こども111人、大人・保護者31人、ボランティア62人

8-(3) みんなのいこい食堂

【総務課】

総合福祉センター内にある喫茶いこいをみんなのいこい食堂として毎月第2木曜日の16時から20時に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、今年度は開催を見合わせました。

9. 福祉施設等管理運営事業の受託

9-(1) 松江市総合福祉センター管理運営事業

【総務課】

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため5～6月を閉館し貸館を自粛しました。また、7月からは新型コロナウイルス感染拡大予防のための「貸館利用に係る対応マニュアル」に則って貸館を再開し安全な管理に努めましたが、1階エントランスホールを活用して月1回の「朝市」「みんなのいこい食堂」などは中止しました。

なお、「喫茶いこい」は、固定客もつき利用者にも好評を得ています。

◆開館実績：令和2年度 298日 9:00～21:00（日曜 9:00～17:00、祝日 9:00～18:00）

年度	施設利用人員
R2年度	21,373人
R1年度	52,318人
H30年度	55,042人

9-(2) 宍道屋内ゲートボール場管理運営事業

【総務課:湖南事業所】

屋内ゲートボール場「すば一く宍道」は、地域の皆様の交流の場、生涯スポーツの拠点として、練習はもとより各種大会や体協支部の交流の場として市内外の方々の利用がありました。

◆利用実績

年度	利用件数	時間数	利用人員（延べ）
R2年度	126件	440時間	2,136人
R1年度	140件	501時間	2,627人
H30年度	173件	639時間	3,169人

9-(3) 美保関高齢者生活福祉センター(香梅の里)管理運営事業

【総務課：松東事業所】

市からの指定管理者として管理運営を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、体験学習やボランティアの受け入れは中止しました。

◆主な活動事業

事業名	年間回数	備考
美保関地区高齢者クラブ会議	3回	

10. 「地域共生社会の実現に向けた」の地域づくり推進

10-(1) 地域力強化推進事業

【地域福祉課】

住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援する為、他人事を「我が事」に変えていくよう働きかけや、地域住民の担い手を創出していく取組みを行いました。

①住民主体の移送サービス

地区で作成された第5次地区地域福祉活動計画を作成するにあたり、多くの地区でアンケートや座談会が行われ、生活の困りごとが集約されました。そして、多くの地区で移手段の確保に苦慮している住民がおられることがわかりました。この課題解決のため道路運送法における【登録又は許可を要しない運送】を用いた住民主体の移送サービスを企画しました。企画内容は補助金交付、安全運転講習の開催、地区で実施される打ち合わせ会への職員派遣です。4地区（延べ説明回数7回）へ説明を行いました。その中で美保関菅浦地区の「菅浦手助す一隊」が立ち上がりました。

②参加型買物支援と介護予防の取り組み

近隣に店舗がないなど、買物が困難な状況を改善する取り組みとして、なごやか寄り合いの会場を拠点に市内17か所で介護予防体操の指導と移動販売をセットにした取り組みを進めました。

◆実施内容

実施事業所	株式会社 さんびる
市社協の支援	① 移動販売車の燃料費相当額の1/2を負担 ② 健康体操インストラクター費用6,000円を負担

③巡回相談の実施

地域の課題解決のための仕組みづくりとして、大庭地区社協が実施する「巡回お悩み相談室」に地域福祉課、地域包括支援センター、市健康推進課（保健師）が協働し相談対応にあたりました。また、CSWが地区社協や地区民児協の諸会議へ積極的に参加し、情報収集や把握を行い、個別・地域課題を拾い上げ解決に向け取り組みました。

この様な取り組みは、地域に埋没しがちな困りごとを支援につなげるために、地域住民との協働による課題解決を進めるための仕掛けにもなっています。住民自身が自らの地域課題を共有し、解決に向けた取り組みを進めていくことができるよう、自治会や民生児童委員、福祉推進員、福祉関係者と共に支援のネットワークの構築を目指し巡回相談を実施しました。

◆お悩み巡回相談室実績

巡回相談区分	相談件数	実施場所等
大庭地区社協「巡回お悩み相談室」	2件	来美市営アパート
CSW 巡回相談	30件	随時対応

④事業推進会議の取り組み

地域福祉推進会議を毎月第2水曜日に開催して各地域包括支援センターエリア(ステーション)の新たな事業企画の立案や事業進捗管理を行いました。各地区で取り組んだ事業企画は以下のとおりです。(詳細はP14～P17に掲載)

◆中央地域包括支援センターエリア

あまころエール弁当

高齢者見守り協力店の取り組み

◆松北地域包括支援センターエリア

ひきこもり家族の集い

あおぞら居場所づくり

◆松東地域包括支援センターエリア

島根町：人工透析患者を対象として通院ニーズに関する調査

◆湖南地域包括支援センターエリア

松江商業高校・地域貢献プロジェクト～医療従事者へ感謝のメッセージ～

高齢者1人暮らしの会 立ち上げ

高校生だからできる災害支援ー松江農林高校から芦北高校へー

玉湯地区内 福祉施設連携事業～玉湯地区内福祉施設応援隊(仮称)～

◆松南第1地域包括支援センターエリア

福祉関係者ネットワーク会議からの社会資源

◆松南第2地域包括支援センターエリア

東出雲中学校との協働 (a)手作りマスクの作成と配布

東出雲中学校との協働 (b)見守り配食弁当に合わせたお手紙づくり

まつざわ号と介護保険事業所の連携

10-(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

【生活支援課】

総合的な相談支援体制を構築するため、相談機関が横断的かつ統合的に協働し、さらに外部機関と連携することで包括的な支援体制の構築を目指す取り組みを行いました。

①松江市社会福祉協議会職員の全てが相談を受けとめる体制づくり

ア) ふくしなんでも相談所の開設 0852-22-7830 (ナヤマナシ)

市民の皆様の身近なご相談(悩みごと)をお受けし総合的にサポートしました。

1次相談	288件
2次相談	121件
3次相談	31件

イ) 総合相談調整室でのケース進捗管理

総合相談調整室でのケースの把握と管理を行い、毎月第3水曜日に事務局長、各課長、各係長、各グループリーダーが参加しケースの共有を行う「わが事丸ごと推進会議」を開催し、受けた相談の課題解決に向けた進捗管理を行いました。

ウ) 解決が困難なケースへの対応

市社協内での連携が必要なケースについて、市社協内各課参加による対策会議を開催し、外部の専門的な助言が必要なケースについて困難事例検討会を開催しました。また、専門職、地域住民参加による地域ケア会議を開催しました。

エ) 福祉総合相談システムの活用

システムを導入し、受けた相談の一元管理を行いました。

②受け付けた相談を受けとめ、解決に向けた体制づくり

ア) 入口支援(早期発見)から出口支援(課題整理)へのための体制づくり

「おせっかいのススメ」の冊子をもとに、社会的孤立の予防や啓発を目的とした研修「おせっかいの輪を広げよう」を企画し福祉推進員等で研修会を行いました。

◆「おせっかいの輪を広げよう」研修 開催実績 研修受講者数 延べ38名

会場	期日	参加者
松江市隣保館・市人権政策課合同研修会	10月5日	12名
持田地区福祉推進員研修会	12月4日	26名

イ) 民間企業との連携

○イオンリテール株式会社との連携によりイオン松江ショッピングセンターを会場に「ふくしなんでも相談所 in イオン松江」を開催しました。

年度	件数
令和2年度	45件

○ソフトバンク株式会社との連携により市内4店舗にふくしなんでも相談所のチラシの配布を依頼しました。

③関係機関との連携

関係機関との連携を図るため、地域、司法、就労・若者支援、児童福祉・教育、更生保護、保健、障がい者福祉、人権、福祉・ボランティア活動、高齢者福祉等の多分野の関係機関の参加による包括化推進会議を書面により2回開催しました。

また、法テラス島根、島根県弁護士会と連携したなんでも相談会を2回開催しました。第1回は松江市総合福祉センターを会場に7件の相談がありました。第2回目はイオン松江ショッピングセンターを会場に「ふくしなんでも相談所 in イオン松江」の法律相談として開催し5件の相談がありました。

10-(3) 参加支援事業

【地域福祉課】

国では、住民課題の複雑化・複合化する中で、属性等で対応が難しい場面が多くなっていることから包括的な支援体制を構築していくために「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施していく「重層的支援整備事業」の創設を行うこととなりました。

生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業には、制度上、対象者に所得制限等があり、必要性があっても支援に至らない状況があり、参加をサポートするゆるやかな仕組みが必要です。また、サービス業、農業、工業等の様々な分野での担い手不足も深刻化しています。

本会の参加支援事業として未就労青年やひきこもり等の参加の機会を創出し、循環型のまちづくりにつなげていくことを目指し、令和2年度は、企業ボランティアネットワーク会議に参加している企業及び松江市社会福祉法人連絡会に参加している法人へのアンケート及びヒアリングを実施しました。

また社会へ一歩を踏み出したいというひとのきっかけづくりとして《ボラカフェ》を開催しました。(P32 掲載)

ア) アンケート実施数

企業ボランティアネットワーク会議に参加している65の企業及び松江市法人連絡に参加されている46の法人について意向調査を実施。

イ) アンケート内容

- ①参加支援事業への関心の有無・
- ②未就労青年や引きこもり等の状況にある方への社会参加の場の提供について現在の実施状況
- ③今後、「社会参加の場」の提供について協力可能かどうか

ウ) 上記、アンケートのうち③の設問で協力可能と返答された合計20の企業及び法人に対し、協力可能な具体的な取り組み内容について聞き取り調査をおこないました。聞き取りした内容は一覧としてまとめ今後、活用していく予定です。

10-(4) 調査研究事業

【地域福祉課】【地域包括ケア推進課】

令和元年度、地域包括支援センターに CSW を配置し、様々な相談に対応できる体制づくりを行い、本モデル事業において取り組んだ各地域福祉ステーションでの具体的なコミュニティソーシャルワーク実践のヒアリング調査を行い、①相談拠点のあり方②インフォーマル資源活用（住民参加）のあり方③多職種連携のあり方や、次年度より受託する重層的支援体制整備事業の事業展開を検証し、「総合相談拠点におけるコミュニティソーシャルワークの展開方法に関する調査報告書」としてまとめました。

(ア) 調査活動

	日付	概要	内容
①	令和2年 5月11日	調査打ち合わせ（初会合）	調査に向けての初打ち合わせ。調査概要、期間、メンバー等について。
②	5月26日	聞き取り項目検討	聞き取り項目についての議論。
③	6月11日	聞き取り項目検討・決定	聞き取り項目について意見集約を行い、決定。
④	6月26日	「松南第二 地域福祉ステーション」ヒアリング	第1回目のヒアリングを実施。場所は、松南第二地域包括支援センター。
⑤	6月29日	松南第二ヒアリングの振り返り	第1回目のヒアリングの振り返り。質問事項の検討、論点整理など。
⑥	7月27日	「松東 地域福祉ステーション」ヒアリング	第2回目のヒアリングを実施。場所は、松東地域包括支援センター。
⑦	8月4日	松東ヒアリングの振り返り	第2回目のヒアリングの振り返り。論点として、CSWの役割、社会福祉士の役割、地域支援の担い手をどう育成するか、個別支援と地域支援の統合を行う役割の担い手、などについて議論。
⑧	8月21日	「湖南 地域福祉ステーション」ヒアリング	第3回目のヒアリングを実施。場所は、松江市社会福祉協議会
⑨	9月2日	湖南ヒアリングの振り返り	第3回目のヒアリングの振り返り。論点として、CSWと地域包括の役割分担、アセスメント（見立て）を適正に行うことの重要性、伴走型支援の重要性などについて議論。
⑩	9月15日	「松南第一 地域福祉ステーション」ヒアリング	第4回目のヒアリングを実施。場所は、松南第一地域包括支援センター。
⑪	9月25日	松南第一ヒアリングの振り返り	第4回目のヒアリングの振り返り。論点として、CSWがアイデンティティを持つことの

	日付	概要	内容
	9月25日(続き)		必要性、グループリーダーの役割(ケースの進捗管理)、ケアマネ支援(特にインフォーマルを巡る支援)とは何か、4回のヒアリングを踏まえたまとめ方の方向性などを議論。
⑫	11月19日	「松北 地域福祉ステーション」ヒアリング	第5回目のヒアリングを実施。場所は、松北地域包括支援センター。
⑬	11月27日	松北ヒアリングの振り返り	第5回目のヒアリングの振り返り。論点として、「松江方式」と呼ばれる地域福祉実践のあり方、住民が個別事例を支援する際の方法論、個別事例をどのように住民に投げかけるか、CSWは公民館とどう活動するか、福祉教育の必要性などを議論。
⑭	12月17日	「中央 地域福祉ステーション」ヒアリング。	第6回目のヒアリングを実施。場所は、中央地域包括支援センター(市社協本所)。
⑮	12月28日	中央ヒアリングの振り返り。	第6回目のヒアリングの振り返り。論点として、①地域包括の社会福祉士・保健師の独自の役割について、②本所(中央)機能のあり方③地域福祉支援の「面白さ」が重要であることなどについて議論。
⑯	令和3年 3月2日	調査原稿まとめ方の打ち合わせ	調査原稿の内容について、打ち合わせ。

(イ) 調査メンバー

*島根大学人間科学部 加川充浩准教授

*事務局長 諏訪方宣

*地域福祉係長 梅 澄子

*地域包括ケア推進係長 池田圭介

*松江市在宅医療・介護連携支援センター係長 角 知子

松江市社会福祉協議会 職員数

令和3年3月31日

所属		正規職員 専務含む	継続雇用 職員	嘱託 職員	臨時 職員	パート 職員	計
専務理事		1					1
常務理事			1				1
事務局長		1					1
総務課	課長	1					1
	総務係	4		2		4	10
	経営企画係	2		2			4
	松北事業所(松江社協介護センター)	1		4		6	11
	松東事業所(美保関介護センター)駐在含	3	2	8	8	9	30
	松南事業所(松南介護センター)			4		6	10
	湖南事業所(宍道介護センター)			6	1	12	19
	八雲児童センター			2		2	4
	介護認定調査	3		14		7	24
地域福祉課	課長	1					1
	地域福祉係	7		1			8
	ボランティアセンター	2		2			4
生活支援課	課長	1					1
	生活支援係	2		4			6
	総合相談調整室	5		17			22
地域包括ケ ア推進課	課長	1					1
	地域包括ケア推進係	1		1			2
	地域包括支援センター	25	2	25			52
	在宅医療・介護連携支援センター	1		1			2
東出雲支所				1		1	2
計		62	5	94	9	47	217

※正規職員数には市からの派遣職員を含む。